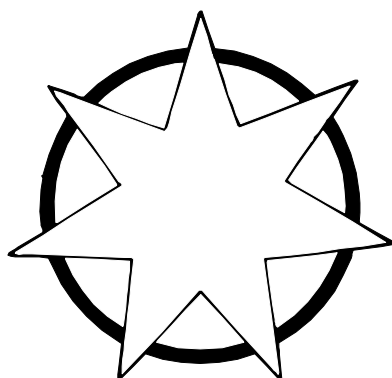


令和4年度

税務概要



青 森 市

目 次

◎ 青森市の概要	
1 位置	1
2 面積	1
3 人口	1
4 世帯数	1
5 中核市	1
6 人口及び世帯数の推移	1
◎ 総括	
1 令和4年度一般会計当初予算	2
2 令和4年度市税当初予算の内訳	2
3 歳入に占める市税等の割合調（決算）	3
4 市税調定額の推移（現年課税分最終）	3
5 市税の年度別決算状況	4
6 市税等の負担状況調（収入済額）	5
7 市税等の賦課徴収に要する経費調	6
8 税務機構及び職員数の調	7
9 税務経験年数等に関する調	8
◎ 市民税	
1 個人市民税	9
（1）調定額の推移	9
（2）特別徴収納税義務者数の推移	9
（3）課税標準額段階別所得割額調	11
（4）所得割納税義務者数の推移	15
（5）所得区分別の推移	16
（6）非課税者調	17
（7）事業専従者等の推移	17
（8）退職所得の分離課税に係る所得割額の調	17
（9）扶養控除人員等の推移	18
（10）令和4年度分に係る所得控除等の人員調	18
（11）所得割額対象者の1人当たり平均総所得金額等の推移	19
2 法人市民税	19
（1）月別調定額調（現年課税分）	19
（2）均等割納税義務者数調	21
◎ 固定資産税	
1 調定額の推移	23
（1）当初調定額の推移（現年課税分）	23
（2）最終調定額の推移（現年課税分）	23
2 納税義務者数の推移（免税点以上）	23
（1）当初納税義務者数の推移（免税点以上）	23
（2）当初資産別納税義務者数の推移（免税点以上）	23

3	資産別推移（総数）	24
	（1）土地	24
	（2）家屋	25
	（3）償却資産	25
4	土地・家屋の平均価格、家屋構造別の単位当たりの価格	26
	（1）土地の地目別平均価格（評価額）調	26
	（2）家屋の種類別平均価格（評価額）調	26
	（3）家屋構造別の単位当たり価格調	26
5	交付金（交付確定額）	27
	（1）交付金の推移	27
	（2）交付金算定標準額調	27
6	固定資産縦覧期間における縦覧・閲覧件数及び 評価審査申出・審査請求状況等の調	28
7	固定資産評価審査委員会の開催状況等	28

◎ 諸税

1	軽自動車税（種別割）	29
	軽自動車税（種別割）課税台数と調定額等の推移	29
2	市たばこ税	31
	市たばこ税調定額等の推移	31
3	入湯税	31
	入湯税調定額等の推移	31
4	鉱産税	32
	鉱産税調定額等の推移	32
5	事業所税	32
	事業所税調定額の推移	32

◎ 譲与税及び交付金の概要

1	譲与税	33
2	交付金	34
3	地方特例交付金等	35

◎ 譲与税と交付金

1	譲与税の年度別推移	36
2	交付金の年度別推移	37
3	地方特例交付金等の年度別推移	38

◎ 国民健康保険税

1	年度別国保加入状況	39
2	年度別医療諸費費用額負担区分（一般＋退職）	39
3	療養の給付（診療費）	39
4	年度別保険税賦課状況（医療分）	39
5	年度別保険税負担額調	39
6	令和3年度保険税の軽減状況	39
7	年度別徴収実績調	40

◎ 徴収	
1 財産差押状況調	4 1
2 不納欠損処分の状況調	4 1
3 納税貯蓄組合調	4 2
(1) 納税貯蓄組合普及状況	4 2
(2) 納税貯蓄組合納付実績	4 2
◎ その他	
1 証明等に関する調	4 3
2 令和4年度納税通知書に関する調	4 4
3 減免に関する調(令和3年度)	4 4
◎ 青森市の税制	
1 令和4年度市税の一覧表	4 5
2 税率の変遷	5 1

青森市の概要

- 1 位 置 東経 140° 45' 北緯 40° 49'
 広ぼう 東西 38.9km 南北 40.7km
- 2 面 積 824.61 k m² (令和4年4月1日現在 国土地理院公表)
- 3 人 口 272,752 人 (令和4年4月1日現在)
- 4 世 帯 数 136,781 世帯 (令和4年4月1日現在)
- 5 中 核 市 平成18年10月1日中核市へ移行
 令和4年4月1日現在 青森市外61市

函館市・旭川市・八戸市・盛岡市・秋田市・山形市・福島市・郡山市・
 いわき市・水戸市・宇都宮市・前橋市・高崎市・川崎市・川口市・越谷市・
 船橋市・柏市・八王子市・横須賀市・富山市・金沢市・福井市・甲府市・
 長野市・松本市・岐阜市・豊橋市・岡崎市・一宮市・豊田市・大津市・
 豊中市・吹田市・高槻市・枚方市・八尾市・寝屋川市・東大阪市・姫路市・
 尼崎市・明石市・西宮市・奈良市・和歌山市・鳥取市・松江市・倉敷市・
 呉市・福山市・下関市・高松市・松山市・高知市・久留米市・長崎市・
 佐世保市・大分市・宮崎市・鹿児島市・那覇市

6 人口及び世帯数の推移

(各年1月1日賦課期日現在)

区 分	人 口	世 帯 数	1km ² 当たり 人 口	1km ² 当たり 世 帯 数	1 世 帯 当たり人口
	人	世帯	人	世帯	人
平成26年度	298,416	136,339	361.9	165.3	2.19
平成27年度	295,898	136,561	358.8	165.6	2.17
平成28年度	293,066	136,713	355.4	165.8	2.14
平成29年度	290,137	136,744	351.8	165.8	2.12
平成30年度	287,574	136,975	348.7	166.1	2.10
令和元年度	284,531	137,006	345.0	166.1	2.08
令和2年度	281,232	136,888	341.0	166.0	2.05
令和3年度	278,446	137,347	337.7	166.6	2.03
令和4年度	275,099	137,258	333.6	166.5	2.00

総 括

1 令和4年度一般会計当初予算

歳 入			歳 出		
合 計	千円	%	合 計	千円	%
	123,811,000	100.0		123,811,000	100.0
1 市 税	33,996,376	27.5	1 議 会 費	658,004	0.5
2 地 方 譲 与 税	921,488	0.7	2 総 務 費	9,324,546	7.5
3 利 子 割 交 付 金	70,070	0.1	3 民 生 費	57,014,144	46.1
4 配 当 割 交 付 金	57,939	0.0	4 衛 生 費	7,523,927	6.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	87,172	0.1	5 労 働 費	29,065	0.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	724,775	0.6	6 農 林 水 産 業 費	1,537,350	1.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	6,713,001	5.4	7 商 工 費	4,230,612	3.4
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	18,234	0.0	8 土 木 費	12,108,347	9.8
9 環 境 性 能 割 交 付 金	94,120	0.1	9 消 防 費	4,072,041	3.3
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	3,120	0.0	10 教 育 費	12,179,758	9.8
11 地 方 特 例 交 付 金	261,646	0.2	11 災 害 復 旧 費	1	0.0
12 地 方 交 付 税	25,680,889	20.7	12 公 債 費	14,141,245	11.5
13 交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	39,873	0.0	13 諸 支 出 金	891,960	0.7
14 分 担 金 及 び 負 担 金	579,952	0.5	14 予 備 費	100,000	0.1
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,701,264	1.4			
16 国 庫 支 出 金	28,912,887	23.4			
17 県 支 出 金	9,408,127	7.6			
18 財 産 収 入	273,523	0.2			
19 寄 附 金	655,934	0.5			
20 繰 入 金	3,445,396	2.8			
21 繰 越 金	1	0.0			
22 諸 収 入	2,466,099	2.0			
23 市 債	7,699,114	6.2			

2 令和4年度市税当初予算の内訳

	千円	%		千円	%
市 民 税	15,057,167	44.3	市 た ば こ 税	2,081,288	6.1
┌ うち 個人	12,461,655	36.7	┌ 鉦 産 税	391	0.0
└ うち 法人	2,595,512	7.6	└ 入 湯 税	23,251	0.1
固 定 資 産 税	15,987,775	47.0	事 業 所 税	2	0.0
┌ うち 純 固	15,846,000	46.6			
└ うち 交 付 金	141,775	0.4			
軽 自 動 車 税	846,502	2.5			
┌ うち 種 別 割	783,773	2.3			
└ うち 環 境 性 能 割	62,729	0.2			
計				33,996,376	100.0

3 歳入に占める市税等の割合調(決算)

区 分	元		2		3	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
市 税	34,364,273	26.2	33,595,820	20.8	34,065,114	23.6
譲与税・交付金	6,826,686	5.2	8,077,693	5.0	9,397,329	6.5
地方交付税	26,538,811	20.2	26,882,747	16.7	30,106,454	20.9
使用料・手数料	1,670,767	1.3	1,426,895	0.9	1,483,866	1.0
国庫支出金	27,709,157	21.0	61,332,623	38.1	42,477,644	29.5
市 債	14,553,917	11.1	12,135,031	7.5	11,172,219	7.8
その他の	19,640,545	15.0	17,689,586	11.0	15,380,364	10.7
合 計	131,304,156	100.0	161,140,395	100.0	144,082,990	100.0

4 市税調定額の推移(現年課税分最終)

区 分	元		2		3	
	調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
	千円	%	千円	%	千円	%
市 民 税	15,750,185	100.6	15,045,003	95.5	15,288,744	101.6
個 人	12,420,238	100.0	12,419,170	100.0	12,305,265	99.1
均等割	468,225	100.7	469,830	100.3	467,357	99.5
所得割	11,952,013	100.0	11,949,340	100.0	11,837,908	99.1
法 人	3,329,947	102.9	2,625,833	78.9	2,983,479	113.6
均等割	891,918	100.0	881,327	98.8	873,206	99.1
法人税割	2,438,029	104.0	1,744,506	71.6	2,110,273	121.0
固定資産税	15,891,391	100.5	15,992,220	100.6	15,636,355	97.8
純固定資産税	15,734,762	100.4	15,838,687	100.7	15,491,982	97.8
土 地	4,560,852	99.6	4,553,031	99.8	4,475,571	98.3
家 屋	8,061,787	101.7	8,185,619	101.5	7,673,565	93.7
償却資産	3,112,123	98.5	3,100,037	99.6	3,342,846	107.8
交付金	156,629	102.0	153,533	98.0	144,373	94.0
交 付 金	156,629	102.0	153,533	98.0	144,373	94.0
軽自動車税	722,286	104.0	763,444	105.7	793,058	103.9
種別割	714,423	102.9	733,916	102.7	758,367	103.3
環境性能割	7,863	皆増	29,528	375.5	34,691	117.5
市たばこ税	2,071,008	99.5	1,980,667	95.6	2,117,875	106.9
鉱産税	394	97.5	386	98.0	390	101.0
入湯税	48,317	95.2	23,308	48.2	25,755	110.5
事業所税	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	34,483,581	100.5	33,805,028	98.0	33,862,177	100.2

5 市税の年度別決算状況

年度 区分	元			2			3		
	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
	円	円	%	円	円	%	円	円	%
市 税	36,492,281,817	34,364,272,658	94.17	35,758,029,702	33,595,819,900	93.95	35,852,768,017	34,065,114,012	95.01
現 年 度	34,483,580,927	34,086,088,511	98.85	33,805,027,497	33,277,066,770	98.44	33,862,176,876	33,590,363,969	99.20
滞 納 繰 越	2,008,700,890	278,184,147	13.85	1,953,002,205	318,753,130	16.32	1,990,591,141	474,750,043	23.85
市 民 税	16,438,943,296	15,719,473,078	95.62	15,729,585,886	15,045,290,170	95.65	15,948,356,613	15,364,639,364	96.34
個 人	13,073,781,734	12,387,472,290	94.75	13,067,528,895	12,422,601,684	95.06	12,914,654,717	12,324,644,788	95.43
現 年 度	12,420,237,628	12,268,402,899	98.78	12,419,169,665	12,284,251,928	98.91	12,305,265,565	12,189,782,867	99.06
滞 納 繰 越	653,544,106	119,069,391	18.22	648,359,230	138,349,756	21.34	609,389,152	134,861,921	22.13
法 人	3,365,161,562	3,332,000,788	99.01	2,662,056,991	2,622,688,486	98.52	3,033,701,896	3,039,994,576	100.21
現 年 度	3,329,947,400	3,325,387,594	99.86	2,625,833,200	2,614,353,620	99.56	2,983,478,500	3,021,295,596	101.27
滞 納 繰 越	35,214,162	6,613,194	18.78	36,223,791	8,334,866	23.01	50,223,396	18,698,980	37.23
固 定 資 産 税	17,155,056,303	15,809,481,742	92.16	17,202,740,809	15,792,438,687	91.80	16,905,628,720	15,757,395,325	93.21
純固定資産税	16,998,427,703	15,652,853,142	92.08	17,049,207,709	15,638,905,587	91.73	16,761,256,120	15,613,022,725	93.15
現 年 度	15,734,762,500	15,509,764,812	98.57	15,838,687,100	15,477,823,860	97.72	15,491,982,600	15,309,758,505	98.82
滞 納 繰 越	1,263,665,203	143,088,330	11.32	1,210,520,609	161,081,727	13.31	1,269,273,520	303,264,220	23.89
交 付 金	156,628,600	156,628,600	100.00	153,533,100	153,533,100	100.00	144,372,600	144,372,600	100.00
交 付 金	156,628,600	156,628,600	100.00	153,533,100	153,533,100	100.00	144,372,600	144,372,600	100.00
軽自動車税	777,656,769	715,353,289	91.99	820,681,675	762,425,511	92.90	845,401,723	789,984,112	93.44
種 別 割	769,793,469	707,489,989	91.91	791,154,075	732,897,911	92.64	810,711,123	755,293,512	93.16
現 年 度	714,423,400	698,323,207	97.75	733,916,400	722,151,130	98.40	758,366,800	746,428,440	98.43
滞 納 繰 越	55,370,069	9,166,782	16.56	57,237,675	10,746,781	18.78	52,344,323	8,865,072	16.94
環 境 性 能 割	7,863,300	7,863,300	100.00	29,527,600	29,527,600	100.00	34,690,600	34,690,600	100.00
現 年 度	7,863,300	7,863,300	100.00	29,527,600	29,527,600	100.00	34,690,600	34,690,600	100.00
市 た ば こ 税	2,071,007,749	2,071,007,749	100.00	1,980,666,557	1,980,666,557	100.00	2,117,875,461	2,117,875,461	100.00
現 年 度	2,071,007,749	2,071,007,749	100.00	1,980,666,557	1,980,666,557	100.00	2,117,875,461	2,117,875,461	100.00
滞 納 繰 越	0	0	—	0	0	—	0	0	—
鉱 産 税	394,000	394,000	100.00	385,600	385,600	100.00	389,900	389,900	100.00
現 年 度	394,000	394,000	100.00	385,600	385,600	100.00	389,900	389,900	100.00
滞 納 繰 越	0	0	—	0	0	—	0	0	—
入 湯 税	48,322,800	48,322,800	100.00	23,308,275	14,373,375	61.67	34,694,700	34,709,850	100.04
現 年 度	48,316,350	48,316,350	100.00	23,308,275	14,373,375	61.67	25,754,850	25,770,000	100.06
滞 納 繰 越	6,450	6,450	100.00	0	0	—	8,939,850	8,939,850	100.00
事 業 所 税	900,900	240,000	26.64	660,900	240,000	36.31	420,900	120,000	28.51
現 年 度	0	0	—	0	0	—	0	0	—
滞 納 繰 越	900,900	240,000	26.64	660,900	240,000	36.31	420,900	120,000	28.51

6 市税等の負担状況調(収入済額)

区 分		年 度		
		元	2	3
市 税	決 算 額 (千円)	34,364,273	33,595,820	34,065,114
	市民1人当たり (円)	123,185	121,575	124,894
	1世帯当たり (円)	251,832	245,193	249,049
市 民 税 (個 人)	決 算 額 (千円)	12,387,472	12,422,602	12,324,645
	市民1人当たり (円)	44,405	44,954	45,186
	1世帯当たり (円)	90,779	90,664	90,105
固 定 資 産 税 (純固定資産税)	決 算 額 (千円)	15,652,853	15,638,906	15,613,023
	市民1人当たり (円)	56,111	56,593	57,243
	1世帯当たり (円)	114,709	114,138	114,146
軽 自 動 車 税 (種 別 割)	決 算 額 (千円)	707,490	732,898	755,294
	市民1人当たり (円)	2,536	2,652	2,769
	1世帯当たり (円)	5,185	5,349	5,522
市 た ば こ 税	決 算 額 (千円)	2,071,008	1,980,667	2,117,875
	市民1人当たり (円)	7,424	7,168	7,765
	1世帯当たり (円)	15,177	14,456	15,484
鉱 産 税	決 算 額 (千円)	394	386	390
	市民1人当たり (円)	1	1	1
	1世帯当たり (円)	3	3	3
入 湯 税	決 算 額 (千円)	48,323	14,373	34,710
	市民1人当たり (円)	173	52	127
	1世帯当たり (円)	354	105	254
事 業 所 税	決 算 額 (千円)	240	240	120
	市民1人当たり (円)	1	1	0
	1世帯当たり (円)	2	2	1

(注) 国民健康保険税については、p.39～40を参照してください。

(参考) 住民基本台帳調

年 度	人 口 (人)	世 帯 数 (世帯)	基 準 日
元	278,964	136,457	令和2年4月1日
2	276,339	137,018	令和3年4月1日
3	272,752	136,781	令和4年4月1日

7 市税等の賦課徴収に要する経費調

区 分		年 度		
		2	3	4(見込)
税 収 入 額	(1) 市 税	33,595,820	34,065,114	33,904,295
	(2) 個人 の 県 民 税	8,162,377	8,099,539	8,067,412
	(3) 合 計	41,758,197	42,164,653	41,971,707
徴 入 件 費	(4) 基 本 給	368,412	361,134	387,199
	(5) 諸 手 当	216,626	203,248	211,583
	イ 超 過 勤 務 手 当	39,902	34,121	25,678
	ロ 税 務 特 別 手 当	505	511	699
	ハ そ の 他 の 手 当	176,219	168,616	185,206
	(6) 共 済 組 合 負 担 金 等	129,205	126,416	133,982
	(7) 報 酬	15,630	13,998	14,434
	(8) そ の 他	0	126,416	134,171
	(9) 小 計	729,873	831,212	881,369
税 需 用 費	(10) 旅 費	108	70	458
	(11) 賃 金	2,510	1,989	0
	(12) そ の 他	427,638	434,436	422,933
	(13) 小 計	430,256	436,495	423,391
費 報 奨 金 及 び こ れ に 類 す る 経 費	(14) 納 期 前 納 付 の 報 奨 金	0	0	0
	イ 住 民 税	0	0	0
	ロ 固 定 資 産 税	0	0	0
	(15) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	3,686	2,653	1,919
	(16) 納 税 報 奨 金	0	0	0
	(17) そ の 他	0	0	0
(18) 小 計	3,686	2,653	1,919	
(19) そ の 他	0	0	0	
(20) 合 計	1,163,815	1,270,360	1,306,679	
県 民 税 徴 収 取 扱 費	(21) 納 税 義 務 者 数 等 を 基 準 に し た 金 額	419,040	419,213	399,609
	(22) 報 奨 金 の 額 に 相 当 す る 金 額	0	0	0
	(23) 合 計	419,040	419,213	399,609
(24) (20) - (23)	744,775	851,147	907,070	
税 収 入 (見 込) 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(20) / (3)	2.8 %	3.0 %	3.1 %
	(24) / (1)	2.2 %	2.5 %	2.7 %
徴 税 職 員 数	徴 税 職 員	115 人	110 人	113 人

8 税務機構及び職員数の調

(R4. 4. 1現在)

部名	課名	チーム名	事 務 内 容	副 参 事	徴 収 特 別 対 策 室 長	主 幹	主 査	主 事	計	
税	納 税 支 援 課	課 長		-	-	-	-	-	1	
		税制企画チーム	1 歳入の収納対策及び総合調整に関する事項 2 市税の基本的調査、企画及び調整に関する事項 3 納税思想の宣伝奨励に関する事項 4 地方譲与税及び交付金に関する事項 5 納税貯蓄組合に関する事項 6 未収債権の回収及び不良債権の整理に関する事項 7 債権の管理に係る監理及び指導に関する事項 8 部内事務の連絡調整及び部内の他課に属しない事項			1	3	4	8	
		収納管理チーム	1 市税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の収納管理及び決算に関する事項 2 公金口座の払込み及び県民税の払込み事務に関する事項			1	4	6	11	
		徴収チーム	1 市税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収に関する事項 2 徴収嘱託及び受託に関する事項 3 市税の証明に関する事項 4 自動車臨時運行許可に関する事項 (市民課の分掌に係る事項を除く)			3	6	13	22	
		徴収特別対策室 滞納整理チーム	1 市税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の滞納処分に関する事項 2 国保医療年金課の分掌に係る返還金その他の債権の管理に関する事項		1	1	1	4	7	
		小 計		0	1	6	14	27	49	
	務 部	市 民 税 課	課 長		-	-	-	-	-	1
			諸税チーム	1 課の庶務に関する事項 2 法人市民税の賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項 3 軽自動車税(種別割)の賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項 4 市たばこ税、鉱産税及び入湯税の賦課、調定、不服申し立て及び減免に関する事項 5 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識に関する事項			1	3	1	5
			特別徴収チーム	1 特別徴収に係る個人市民税の賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項 2 県民税報告に関する事項			1	2	3	6
			普通徴収チーム	1 普通徴収に係る個人市民税の賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項			1	5	12	18
小 計				0	0	3	10	16	30	
資 産 税 課	管 理 調 整 ・ 償 却 資 産 チ ーム	課 長		-	-	-	-	-	1	
		管理調整・償却資産チーム	1 課の庶務に関する事項 2 固定資産税及び交付金の調定に関する事項 3 償却資産の評価及び賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項 4 宛名管理に関する事項			1	2	3	6	
		土地資産チーム	1 土地の評価及び賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項			1	1	6	8	
		家屋資産チーム	1 家屋の評価及び賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項			2	5	3	10	
		小 計		0	0	4	8	12	25	

(R4. 4. 1現在)

部名	課名	チーム名	事務内容	副 参 事	徴 収 特 別 対 策 室 長	主 幹	主 査	主 事	計
税 務 部	国保医療年金課	課長		-	-	-	-	-	1
		国保税チーム	1 国民健康保険税の課税標準の調査決定に関する事項 2 国民健康保険税の賦課決定に関する事項 3 国民健康保険税に係る不服申立て及び減免に関する事項 4 その他国民健康保険税に関する事項	0	0	1	2	2	5
		小計		0	0	1	2	2	6
		合計		0	1	14	34	57	110
浪 岡 振 興 部	納 税 支 援 課	課長		-	-	-	-	-	1
		収納チーム	1 市税等の徴収対策及び債権管理に関する事項 2 市税等の徴収に関する事項 3 市税等の滞納処分に関する事項 4 市税等の収納管理に関する事項 5 徴収嘱託及び受託に関する事項 6 納税貯蓄組合に関する事項	1			2	1	4
		証明チーム	1 市税の証明に関する事項 2 市・県民税の普通徴収の方法による申告に関する事項 3 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識に関する事項 4 固定資産課税台帳の証明及び閲覧に関する事項 5 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関する事項 6 名寄帳及び地籍図に関する事項			1		3	4
		合計		1	0	1	2	4	9

9 税務経験年数等に関する調

(R4. 4. 1現在)

区分 部名	課名	人員	平均経験年数	平均年齢
税務部	納税支援課	49人	4年9か月	37.5歳
	市民税課	30人	4年5か月	37.7歳
	資産税課	25人	5年2か月	38.9歳
	国保医療年金課 国保税チーム	6人	7年2か月	38.8歳
	計	110人	4年10か月	37.9歳
浪岡振興部	納税支援課	9人	8年3か月	43.8歳

市 民 税

1 個人市民税

(1) 調定額の推移(7月1日現在、現年度課税分のうち現年度分)

区 分	納 税 義 務 者 数			税 額	
	均等割のみを 納める者	所得割のみを 納める者	所得割と均等割 を 納める者	均等割額	所得割額
給 与 特 別 徴 収	3,988	0	90,559	330,915	9,473,303
年 金 特 徴 及 び 普 通 徴 収	6,559	0	32,764	137,630	2,344,400
令 和 2 年 度 計	10,547	0	123,323	468,545	11,817,703
給 与 特 別 徴 収	4,155	0	90,385	330,890	9,344,684
年 金 特 徴 及 び 普 通 徴 収	6,312	0	32,230	134,897	2,306,657
令 和 3 年 度 計	10,467	0	122,615	465,787	11,651,341
給 与 特 別 徴 収	3,887	0	90,090	328,920	9,372,694
年 金 特 徴 及 び 普 通 徴 収	6,244	0	31,927	133,598	2,297,583
令 和 4 年 度 計	10,131	0	122,017	462,518	11,670,277

(2) 特別徴収納税義務者数の推移(7月1日現在、現年度課税分のうち現年度分)

(単位:人、%)

区 分		2	3	4
納 税 義 務 者 数	給与特別徴収	94,547	94,540	93,977
	年金特別徴収	18,588	18,890	18,670
	計	113,135	113,430	112,647
	前 年 比	100.7	100.3	99.3
特別徴収義務者数		9,194	9,205	9,251
前 年 比		101.0	100.1	100.5

(単位:人、千円)

合 計		構 成 割 合 及 び 前 年 比 (%)			
納税義務者数	税 額	人員構成比	税額構成比	前 年 比	
				人 員	税 額
94,547	9,804,218	70.6	79.8	100.8	100.7
39,323	2,482,030	29.4	20.2	99.3	98.3
133,870	12,286,248	100.0	100.0	100.4	100.2
94,540	9,675,574	71.0	79.9	100.0	98.7
38,542	2,441,554	29.0	20.1	98.0	98.4
133,082	12,117,128	100.0	100.0	99.4	98.6
93,977	9,701,614	71.1	80.0	99.4	100.3
38,171	2,431,181	28.9	20.0	99.0	99.6
132,148	12,132,795	100.0	100.0	99.3	100.1

(3) 課税標準額段階別所得割額調

課税標準額の段階	納 税 義 務 者 数			総 所 得 金 額 等		
	所得税の 納税義務 あり	所得税の 納税義務 なし	計	総所得、山林 所得及び退職 所得金額	分離長期譲渡 所得金額に係 る所得金額	分離短期譲渡 所得金額に係 る所得金額
10 万円以下の金額	1,777	3,545	5,322	4,094,910	1,407,452	3,720
10 万円を超え 100 万円以下	47,672	2,751	50,423	74,070,657	606,751	6,189
100 万円 " 200 万円 "	30,715	3,114	33,829	86,215,845	632,754	5,718
200 万円 " 300 万円 "	13,700	1,877	15,577	61,109,007	129,125	6,176
300 万円 " 400 万円 "	8,720	467	9,187	47,963,204	178,166	0
400 万円 " 550 万円 "	4,168	12	4,180	27,345,899	70,067	0
550 万円 " 700 万円 "	1,348	1	1,349	11,077,131	18,373	1,040
700 万円 " 1,000 万円 "	922	0	922	9,510,678	92,886	0
1,000 万円を超える金額	1,228	0	1,228	28,380,971	119,374	3,493
合 計	110,250	11,767	122,017	349,768,302	3,254,948	26,336

課税標準額の段階	所 得 控 除 額 (つ づ き)					
	小規模企業 共済等掛金	生命保険料	地震保険料	障 害 者	寡 婦	ひとり親
10 万円以下の金額	15,855	126,122	4,696	87,960	9,100	39,300
10 万円を超え 100 万円以下	181,800	1,547,228	45,497	621,100	175,760	404,100
100 万円 " 200 万円 "	225,712	1,344,328	39,185	267,120	59,020	154,200
200 万円 " 300 万円 "	234,238	763,395	25,138	150,720	26,260	60,900
300 万円 " 400 万円 "	201,317	498,870	18,535	84,680	4,680	1,200
400 万円 " 550 万円 "	137,006	229,143	10,562	41,380	0	0
550 万円 " 700 万円 "	73,550	71,227	4,582	20,300	-	-
700 万円 " 1,000 万円 "	91,379	48,163	3,144	14,260	-	-
1,000 万円を超える金額	196,097	61,790	5,639	24,020	-	-
合 計	1,356,954	4,690,266	156,978	1,311,540	274,820	659,700

(単位:人、千円)

総所得金額等(つづき)					所得控除額		
一般株式等に係る譲渡所得等の金額	上場株式等に係る譲渡所得等の金額	上場株式等に係る配当所得等の金額	先物取引に係る雑所得等の金額	計	雑損	医療費	社会保険料
10,430	61,555	19,889	4,857	5,602,813	1,015	86,349	771,181
480	44,205	4,211	32,322	74,764,815	4,136	531,199	14,976,124
27,822	37,657	2,905	11,374	86,934,075	448	267,159	17,415,550
764	43,309	4,298	5,073	61,297,752	16	176,614	12,027,337
1,473	25,391	18,499	15,515	48,202,248	300	118,527	9,259,519
673	9,218	6,172	8,816	27,440,845	95	90,159	4,841,502
59,913	73,675	5,912	2,699	11,238,743	0	51,383	1,639,163
3,900	42,487	30,036	0	9,679,987	0	37,907	1,186,424
200,501	355,207	22,368	436	29,082,350	170	111,216	1,770,720
305,956	692,704	114,290	81,092	354,243,628	6,180	1,470,513	63,887,520

(単位:千円)

所得控除額(つづき)						
勤労学生	配偶者	配偶者特別	扶養	特別障害者のうち同居特障加算分	基礎	計
1,300	211,140	66,340	259,340	17,250	2,285,880	3,982,828
-	2,875,670	650,010	2,360,610	98,210	21,679,740	46,151,184
-	1,603,980	529,610	1,710,700	48,990	14,540,450	38,206,452
-	1,044,630	311,540	1,338,470	31,740	6,696,820	22,887,818
-	792,740	195,600	1,122,740	19,550	3,948,690	16,266,948
-	458,930	98,820	555,860	7,820	1,797,400	8,268,677
-	147,290	24,780	190,480	3,680	578,780	2,805,215
-	17,830	2,620	128,660	2,070	394,740	1,927,197
-	-	-	209,090	4,370	403,010	2,786,122
1,300	7,152,210	1,879,320	7,875,950	233,680	52,325,510	143,282,441

区 分 課税標準額の段階	課 税 標 準 額					
	総所得、山林所得及び退職所得金額に係るもの	分離長期譲渡所得金額に係るもの	分離短期譲渡所得金額に係るもの	一般株式等に係る譲渡所得等の金額に係るもの	上場株式等に係る譲渡所得等の金額に係るもの	上場株式等に係る配当所得等の金額に係るもの
10 万円以下の金額	261,246	1,266,980	3,181	9,199	56,017	19,887
10 万円を超え 100 万円以下	27,919,551	606,701	6,189	480	44,191	4,199
100 万円 " 200 万円 "	48,009,453	632,727	5,717	27,822	37,640	2,896
200 万円 " 300 万円 "	38,221,226	129,111	6,175	763	43,296	4,292
300 万円 " 400 万円 "	31,696,295	178,154	0	1,472	25,378	18,491
400 万円 " 550 万円 "	19,077,251	70,058	0	673	9,207	6,165
550 万円 " 700 万円 "	8,271,938	18,369	1,039	59,912	73,666	5,907
700 万円 " 1,000 万円 "	7,583,496	92,880	0	3,900	42,482	30,032
1,000 万円を超える金額	25,594,887	119,368	3,491	200,499	355,198	22,350
合 計	206,635,343	3,114,348	25,792	304,720	687,075	114,219

区 分 課税標準額の段階	算出税額(つづき)	税 額 控 除 額				
	計 (B)	調整控除	配当控除	住宅借入金等特別税額控除	寄附金税額控除	外国税額控除
10 万円以下の金額	56,290	6,415	7	4	221	0
10 万円を超え 100 万円以下	1,694,107	116,219	531	32,219	7,190	0
100 万円 " 200 万円 "	2,900,855	75,528	604	132,222	30,360	3
200 万円 " 300 万円 "	2,298,403	24,930	541	91,198	48,945	0
300 万円 " 400 万円 "	1,908,564	13,775	539	17,744	47,129	4
400 万円 " 550 万円 "	1,147,275	6,270	719	447	35,019	0
550 万円 " 700 万円 "	501,103	2,016	932	0	20,019	17
700 万円 " 1,000 万円 "	460,047	1,377	719	0	20,277	0
1,000 万円を超える金額	1,556,761	1,421	4,103	0	90,378	0
合 計	12,523,405	247,951	8,695	273,834	299,538	24

(単位:千円)

課税標準額(つづき)		算 出 税 額						
先物取引に係る雑所得等の金額に係るもの	計 (A)	総所得、山林所得及び退職所得金額分	分離長期譲渡所得分	分離短期譲渡所得分	一般株式等に係る譲渡所得等分	上場株式等に係る譲渡所得等分	上場株式等に係る配当所得等分	先物取引に係る雑所得等分
3,475	1,619,985	15,464	37,996	172	276	1,681	597	104
32,320	28,613,631	1,673,145	18,192	334	14	1,326	126	970
11,368	48,727,623	2,879,178	18,976	309	835	1,129	87	341
5,071	38,409,934	2,292,626	3,841	333	23	1,299	129	152
15,510	31,935,300	1,901,396	5,343	0	44	761	555	465
8,814	19,172,168	1,144,459	2,071	0	20	276	185	264
2,697	8,433,528	496,257	525	56	1,797	2,210	177	81
0	7,752,790	454,971	2,784	0	117	1,274	901	0
435	26,296,228	1,535,639	3,581	189	6,014	10,655	670	13
79,690	210,961,187	12,393,135	93,309	1,393	9,140	20,611	3,427	2,390

(単位:千円)

税額控除額(つづき)		所 得 割 額							課税標準額に対する税負担 (H)/(A) %
計 (C)	税額調整額 (D)	配当割額の控除額 (E)	株式等譲渡所得割額の控除額 (F)	減 免 税 額 (G)	所得税の納税義務あり	所得税の納税義務なし	計(H) (B)-(C)-(D) -(E)-(F)-(G)		
6,647	13	677	5	1	44,594	4,353	48,947	3.0	
156,159	1,443	680	446	88	1,502,495	32,796	1,535,291	5.4	
238,717	250	733	505	83	2,521,819	138,748	2,660,567	5.5	
165,614	0	868	811	0	1,951,246	179,864	2,131,110	5.5	
79,191	0	429	945	0	1,754,066	73,933	1,827,999	5.7	
42,455	0	497	298	0	1,101,600	2,425	1,104,025	5.8	
22,984	0	888	507	0	476,502	222	476,724	5.7	
22,373	0	355	1,651	0	435,668	0	435,668	5.6	
95,902	0	2,819	8,266	0	1,449,774	0	1,449,774	5.5	
830,042	1,706	7,946	13,434	172	11,237,764	432,341	11,670,105	5.5	

(4) 所得割納税義務者数の推移

(単位:人、%、千円)

年 度 等 区 分	2			3			4		
	人 員	前年比	所得割額	人 員	前年比	所得割額	人 員	前年比	所得割額
10 万円以下の金額	5,693	97.9	56,091	5,438	95.5	51,567	5,322	97.9	48,947
10 万円超 100 万円以下	51,936	99.7	1,587,839	51,998	100.1	1,581,203	50,423	97.0	1,535,291
100 万円 " 200 万円 "	33,660	102.8	2,671,981	33,467	99.4	2,637,976	33,829	101.1	2,660,567
200 万円 " 300 万円 "	15,003	99.8	2,096,102	15,068	100.4	2,083,887	15,577	103.4	2,131,110
300 万円 " 400 万円 "	9,128	99.1	1,847,323	9,066	99.3	1,821,239	9,187	101.3	1,827,999
400 万円 " 550 万円 "	4,420	100.9	1,188,186	4,163	94.2	1,114,755	4,180	100.4	1,104,025
550 万円 " 700 万円 "	1,327	105.0	476,009	1,280	96.5	455,510	1,349	105.4	476,724
700 万円 " 1,000 万円 "	949	105.1	457,031	928	97.8	442,021	922	99.4	435,668
1,000 万円を超える金額	1,207	97.7	1,436,915	1,207	100.0	1,463,076	1,228	101.7	1,449,774
合 計	123,323	100.5	11,817,477	122,615	99.4	11,651,234	122,017	99.5	11,670,105

(5) 所得区分別の推移

(単位:人、千円)

年度等 区分		2		3		4		
		納税者	税 額	納税者	税 額	納税者	税 額	
均等割のみの者	給 与	5,251	18,379	5,165	18,078	4,932	17,262	
	営 業	784	2,743	844	2,953	742	2,597	
	農 業	151	529	105	368	104	364	
	そ の 他	4,297	15,040	4,296	15,036	4,301	15,054	
	家 屋 敷	64	224	57	200	52	182	
	計	10,547	36,915	10,467	36,635	10,131	35,459	
所得割のみの者	給 与	-	-	-	-	-	-	
	営 業	-	-	-	-	-	-	
	農 業	-	-	-	-	-	-	
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	
均等割と所得割の者	均等割	給 与	101,845	356,457	101,125	353,937	101,187	354,155
		営 業	3,991	13,969	3,900	13,650	3,487	12,204
		農 業	366	1,281	495	1,732	336	1,176
		そ の 他	17,121	59,923	17,095	59,833	17,007	59,524
		計	123,323	431,630	122,615	429,152	122,017	427,059
	所得割	給 与	101,845	10,107,618	101,125	9,896,799	101,187	10,009,224
		営 業	3,991	718,490	3,900	686,397	3,487	697,894
		農 業	366	33,579	495	54,632	336	31,479
そ の 他		17,121	958,016	17,095	1,013,513	17,007	931,680	
	計	123,323	11,817,703	122,615	11,651,341	122,017	11,670,277	
均等割を納める者	給 与	107,096	374,836	106,290	372,015	106,119	371,417	
	営 業	4,775	16,712	4,744	16,603	4,229	14,801	
	農 業	517	1,810	600	2,100	440	1,540	
	そ の 他	21,418	74,963	21,391	74,869	21,308	74,578	
	家 屋 敷	64	224	57	200	52	182	
	計	133,870	468,545	133,082	465,787	132,148	462,518	
所得割を納める者	給 与	101,845	10,107,618	101,125	9,896,799	101,187	10,009,224	
	営 業	3,991	718,490	3,900	686,397	3,487	697,894	
	農 業	366	33,579	495	54,632	336	31,479	
	そ の 他	17,121	958,016	17,095	1,013,513	17,007	931,680	
	計	123,323	11,817,703	122,615	11,651,341	122,017	11,670,277	
合 計	給 与	107,096	10,482,454	106,290	10,268,814	106,119	10,380,641	
	営 業	4,775	735,202	4,744	703,000	4,229	712,695	
	農 業	517	35,389	600	56,732	440	33,019	
	そ の 他	21,418	1,032,979	21,391	1,088,382	21,308	1,006,258	
	家 屋 敷	64	224	57	200	52	182	
	計	133,870	12,286,248	133,082	12,117,128	132,148	12,132,795	

(6) 非課税者調

(単位:人)

区分 年度	寡婦・寡夫 ・ひとり親	障 害 者	未 成 年 者	均等割所得割の非課税措置・ 無所得・生活扶助	合 計
2	4,028	4,646	3,063	78,519	90,256
3	4,086	4,622	2,731	78,167	89,606
4	4,013	4,826	2,522	78,018	89,379

(参考) 法第295条第3項の条例で定める金額の推移(均等割の非課税措置)

(単位:万円)

年度 区分	2	3	4
2級地	31.5 ※18.9	31.5+10 ※18.9	31.5+10 ※18.9

※は、同一生計配偶者又は扶養親族がいる場合の加算分。

(7) 事業専従者等の推移

(単位:人、千円)

区 分		年 度		
		2	3	4
青色 申告 者	事 業 配 偶 者	1,035	992	924
	専 従 者 数 配 偶 者 以 外 の 者	469	452	432
	専 従 者 給 与 額	3,138,887	2,939,434	2,932,206
	専 従 者 を 有 す る 納 税 義 務 者 数	1,238	1,191	1,120
白色 申告 者	事 業 配 偶 者	281	269	217
	専 従 者 数 配 偶 者 以 外 の 者	104	104	66
	専 従 者 控 除 額	271,192	269,598	207,912
	専 従 者 を 有 す る 納 税 義 務 者 数	344	327	258

(8) 退職所得の分離課税に係る所得割額の調

(単位:千円)

年度 区分	元	2	3
4	10,000	9,075	7,806
5	30,550	30,620	33,385
6	0	0	0
7	7,290	12,427	10,640
8	9,860	8,788	4,082
9	5,421	7,285	7,241
10	7,379	3,032	8,028
11	6,646	1,924	3,554
12	3,245	2,481	3,466
1	5,460	7,844	6,067
2	2,549	5,376	2,547
3	3,017	5,049	21,426
計	91,417	93,901	108,242
納 税 義 務 者	774	590	800

(9) 扶養控除人員等の推移

(単位:人)

区 分		年 度	2	3	4
配偶者控除	一 般		18,047	16,983	16,199
	老 人 配 偶 者		4,656	4,832	4,837
	計		22,703	21,815	21,036
扶 養 控 除	一般及び特定扶養親族		42,181	41,291	40,539
	老 人 扶 養 親 族		1,510	1,440	1,381
	同 居 老 親 等		4,263	4,156	3,999
	計		47,954	46,887	45,919
配偶者及び扶養親族のうち同居特障加算分に係る者			1,043	1,028	1,016

※一般及び特定扶養親族には16歳未満扶養親族を含む。

(10) 令和4年度分に係る所得控除等の人員調

(単位:人)

所得控除を行った納税義務者数									
雑 損	医 療 費	社 保	会 料	小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金	生 命 保 険	う ち 個 人 年 金 分	地 保 険	震 料	う ち 長 期 分
30	9,220	119,707		6,922	94,872	18,109	24,374		971

所得控除を行った納税義務者数							
障 害 者		普 通 障 害 者	特 別 障 害 者	実 人 員	寡 婦	ひ と り 親	勤 労 学 生
2,536	2,052						

所得控除を行った納税義務者数									
配 偶 者			配 偶 者 特 別	扶 養				実 人 員	同 居 特 障 加 算 金 分 に 係 る 者
一 般	老 人 配 偶 者	計		一 般	特 定 扶 養 親 族	老 人 扶 養 親 族	同 居 老 親 等		
16,199	4,837	21,036	6,570	8,749	4,975	1,271	3,697	16,290	999

障 害 者 控 除 の 対 象 と な っ た 人 員						特 定 支 出 控 除 の 特 例 の 対 象 と な っ た 納 税 義 務 者 数
納 税 義 務 者 数			扶 養 親 族 及 び 控 除 対 象 配 偶 者			
一 般	特 別	計	一 般	特 別	計	
1,084	824	1,908	1,535	1,278	2,813	1

(単位:人、千円)

住民税の課税の対象となった配当所得に係る納税義務者数等		住民税の課税の対象となった利子所得に係る納税義務者数等		税額控除を行った納税義務者数					
納税義務者数	配当所得の金額	納税義務者数	利子所得の金額	配 当	住 宅 借 入 金 等 特 別 税 額 控 除	寄 附 金 税 額	外 国 税 額	配 当 割 額	株 式 等 譲 渡 所 得 割 額
1,040	870,681	4	376	898	7,243	8,135	13	555	192

(11) 所得割額対象者の1人当たり平均総所得金額等の推移(7月1日現在)

区分	年度等	2		
		納税義務者	総所得金額等	1人当たり
		人	千円	円
給与所得者		101,595	288,539,942	2,840,100
営業等所得者		3,968	16,593,215	4,181,758
農業所得者		364	1,015,355	2,789,437
その他の所得者		16,516	28,057,206	1,698,789
土地譲渡等		880	3,709,941	4,215,842
合計		123,323	337,915,659	2,740,086

2 法人市民税

(1) 月別調定額調(現年課税分)

調定月(決算月)	年度等	2			
		調 定 額			
		均 等 割	法人税割	計	前 年 比
4月(2月)		41,202,400	73,097,400	114,299,800	115.9
5月(3月)		118,899,200	203,050,500	321,949,700	54.2
6月(4月)		178,970,900	456,902,000	635,872,900	101.4
7月(5月)		92,112,900	247,740,500	339,853,400	91.6
8月(6月)		55,724,000	120,998,800	176,722,800	98.2
9月(7月)		34,404,000	62,877,300	97,281,300	135.4
10月(8月)		40,218,900	64,083,600	104,302,500	86.4
11月(9月)		159,059,000	301,189,900	460,248,900	67.9
12月(10月)		58,554,700	92,543,700	151,098,400	182.2
1月(11月)		17,565,300	20,075,000	37,640,300	18.2
2月(12月)		53,129,900	67,164,000	120,293,900	84.1
3月(1月)		30,825,800	35,443,500	66,269,300	42.4
合計		880,667,000	1,745,166,200	2,625,833,200	78.9

3			4		
納税義務者	総所得金額等	1人当たり	納税義務者	総所得金額等	1人当たり
人	千円	円	人	千円	円
100,833	295,129,534	2,926,914	100,931	299,220,345	2,964,603
3,879	16,462,082	4,243,898	3,450	16,249,310	4,709,945
491	1,562,067	3,181,399	334	967,289	2,896,075
16,503	29,519,388	1,788,729	16,380	29,199,269	1,782,617
909	4,705,658	5,176,741	922	4,132,089	4,481,658
122,615	347,378,729	2,833,085	122,017	349,768,302	2,866,554

(単位:円、%)

3			
調 定 額			
均 等 割	法人税割	計	前 年 比
40,817,200	56,941,700	97,758,900	85.5
122,724,300	247,611,000	370,335,300	115.0
184,584,400	662,969,100	847,553,500	133.3
90,349,500	258,950,600	349,300,100	102.8
52,882,100	93,927,500	146,809,600	83.1
34,493,200	60,485,500	94,978,700	97.6
33,614,900	44,850,400	78,465,300	75.2
150,502,900	337,903,600	488,406,500	106.1
57,827,800	166,590,200	224,418,000	148.5
16,527,900	23,872,600	40,400,500	107.3
54,123,500	89,616,300	143,739,800	119.5
34,757,500	66,554,800	101,312,300	152.9
873,205,200	2,110,273,300	2,983,478,500	113.6

(2) 均等割納税義務者数調

令和4年度(7月1日現在)

法人形態	資本金等の金額等		50億円超 従業員 (50人超)	10億円超 50億円以下 従業員 (50人超)	10億円超 50億円以下 従業員 (50人以下)	1億円超 10億円以下 従業員 (50人超)	1億円超 10億円以下 従業員 (50人以下)
	区分						
株式	分割	市内本社	2	4	1	14	8
		その他	38	11	530	19	365
	非分割				3	9	10
	小計		40	15	534	42	383
有限	分割	市内本社					
		その他					
	非分割						1
	小計						1
合名	分割	市内本社					
		その他					
	非分割						
	小計						
合資	分割	市内本社					
		その他					
	非分割						
	小計						
相互	分割	市内本社					
		その他	1		4		
	非分割						
	小計		1		4		
企業	分割	市内本社					
		その他					
	非分割						
	小計						
医療	分割	市内本社					
		その他					
	非分割						1
	小計						1
協同	分割	市内本社		3	1		1
		その他		1	1		1
	非分割			1	2		5
	小計			5	4		7
その他	分割	市内本社	1	1		1	2
		その他	4		12		4
	非分割				1		2
	小計		5	1	13	1	8
計	分割	市内本社	3	8	2	15	11
		その他	43	12	547	19	370
	非分割			1	6	10	18
	合計		46	21	555	44	399

(単位:件)

1千万円超 1億円以下 従業員 (50人超)	1千万円超 1億円以下 従業員 (50人以下)	1千万円以下 従業員 (50人超)	従業員50人以下 の法人、一般社 団・財団法人、人 格のない社団等、 その他	計
43	101	18	116	307
30	581	2	312	1,888
40	414	23	1,721	2,220
113	1,096	43	2,149	4,415
	4	4	36	44
	12	2	76	90
1	48	7	1,473	1,530
1	64	13	1,585	1,664
			1	1
			1	1
			6	6
			6	6
				5
				5
	1			1
1			9	10
1	1		9	11
2	1		1	4
1	3		5	9
1	21	2	31	56
4	25	2	37	69
	1		5	11
	2			5
	29	1	79	117
	32	1	84	133
1	2		24	32
	5		75	100
1	7	1	691	703
2	14	1	790	835
46	109	22	182	398
31	604	4	468	2,098
44	519	34	4,011	4,643
121	1,232	60	4,661	7,139

固定資産税

1 調定額の推移

(1) 当初調定額の推移(現年課税分)

(単位:千円、%)

年度等 区分	2			3			4		
	課税標準額	調定額	調定額 前年比	課税標準額	調定額	調定額 前年比	課税標準額	調定額	調定額 前年比
固定資産税	—	16,099,804	100.6	—	15,731,161	97.7	—	16,222,016	103.1
純固定資産税	1,008,918,192	15,946,271	100.7	985,884,996	15,587,216	97.7	1,017,031,494	16,080,241	103.2
土地	288,452,773	4,613,487	99.8	283,476,235	4,533,860	98.3	282,459,575	4,517,648	99.6
家屋	527,157,603	8,241,037	101.5	494,539,752	7,728,743	93.8	524,136,730	8,196,900	106.1
償却資産	193,307,816	3,091,747	99.8	207,869,009	3,324,613	107.5	210,435,189	3,365,693	101.2
国有資産等 所在市交付金	—	153,533	98.0	—	143,945	93.8	—	141,775	98.5

(2) 最終調定額の推移(現年課税分)

(単位:千円、%)

年度等 区分	2			3		
	課税標準額	調定額	調定額 前年比	課税標準額	調定額	調定額 前年比
土地	288,342,990	4,553,031	99.8	283,422,164	4,475,571	98.3
家屋	527,138,720	8,185,619	101.5	494,483,111	7,673,565	93.7
償却資産	194,347,016	3,100,037	99.6	209,499,376	3,342,846	107.8
国有資産等 所在市交付金	—	153,533	98.0	—	144,373	94.0
計	1,009,828,726	15,992,220	100.6	987,404,651	15,636,355	97.8

2 納税義務者数の推移(免税点以上)

(1) 当初納税義務者数の推移(免税点以上)

(単位:人、%)

区分	2		3		4	
	納税義務者	前年比	納税義務者	前年比	納税義務者	前年比
	108,915	100.1	108,672	99.8	108,705	100.0

(2) 当初資産別納税義務者数の推移(免税点以上)

(単位:人、%)

年度等 区分	2		3		4	
	納税義務者	前年比	納税義務者	前年比	納税義務者	前年比
土地	87,810	100.2	87,701	99.9	87,762	100.1
家屋	87,257	100.4	87,349	100.1	87,786	100.5
償却資産	2,547	103.2	2,395	94.0	2,622	109.5
計(延べ人員)	177,614	100.3	177,445	99.9	178,170	100.4

3 資産別推移(総数、当初賦課時点)

(1) 土 地

区 分		年 度		2		3		4	
				構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)	
筆数 (筆)	宅地	211,641	63.9	212,260	64.0	212,807	64.1		
	田	29,129	8.8	28,655	8.6	28,482	8.6		
	畑	25,058	7.6	24,773	7.5	24,550	7.4		
	その他	65,493	19.8	66,070	19.9	66,356	20.0		
	合計	331,321	100.0	331,758	100.0	332,195	100.0		
	前年比(%)	99.7	—	100.1	—	100.1	—		
地積 (㎡)	宅地	40,440,916	12.6	40,485,097	12.6	40,538,424	12.6		
	田	54,296,185	16.9	54,017,393	16.9	53,964,553	16.9		
	畑	35,929,144	11.2	35,680,527	11.1	35,414,129	11.0		
	その他	189,787,108	59.2	190,469,835	59.4	190,959,057	59.5		
	合計	320,453,353	100.0	320,652,852	100.0	320,876,163	100.0		
	前年比(%)	100.1	—	100.1	—	100.1	—		
決定価格 (千円)	宅地	729,104,898	95.0	724,010,428	95.4	720,744,757	95.4		
	田	5,618,734	0.7	4,837,234	0.6	4,830,801	0.6		
	畑	7,090,344	0.9	5,595,593	0.7	5,354,424	0.7		
	その他	25,678,894	3.3	25,092,123	3.3	25,348,343	3.4		
	合計	767,492,870	100.0	759,535,378	100.0	756,278,325	100.0		
	前年比(%)	99.9	—	99.0	—	99.6	—		
課税標準額 (千円)	宅地	262,286,537	90.4	258,793,175	90.8	257,719,003	90.7		
	田	4,326,385	1.5	4,099,764	1.4	4,140,429	1.5		
	畑	3,219,538	1.1	2,735,026	1.0	2,627,425	0.9		
	その他	20,233,589	7.0	19,507,261	6.8	19,653,027	6.9		
	合計	290,066,049	100.0	285,135,226	100.0	284,139,884	100.0		
	前年比(%)	99.8	—	98.3	—	99.7	—		

(2) 家 屋

区 分		年 度		2		3		4	
				構 成 比 (%)		構 成 比 (%)		構 成 比 (%)	
棟数 (棟)	木造	113,450	86.4	113,476	86.3	113,427	86.2		
	非木造	17,911	13.6	18,030	13.7	18,133	13.8		
	合計	131,361	100.0	131,506	100.0	131,560	100.0		
	前年比(%)	100.1	—	100.1	—	100.0	—		
床面積 (㎡)	木造	14,096,755	69.5	14,106,744	69.5	14,120,712	69.4		
	非木造	6,188,175	30.5	6,192,875	30.5	6,214,155	30.6		
	合計	20,284,930	100.0	20,299,619	100.0	20,334,867	100.0		
	前年比(%)	100.0	—	100.1	—	100.2	—		
決定価格 (円)	木造	232,334,553	43.9	226,461,050	43.8	232,097,446	44.1		
	非木造	296,433,076	56.1	290,492,547	56.2	293,722,327	55.9		
	合計	528,767,629	100.0	516,953,597	100.0	525,819,773	100.0		
	前年比(%)	101.3	—	97.8	—	101.7	—		
単位当 り価格 (円)	木造	16,481	—	16,053	—	16,437	—		
	前年比(%)	102.4	—	97.4	—	102.4	—		
	非木造	47,903	—	46,908	—	47,267	—		
	前年比(%)	100.6	—	97.9	—	100.8	—		
課税標準 額(千円)	木造	232,304,552	44.0	225,038,017	45.5	232,064,065	44.3		
	非木造	295,167,907	56.0	269,815,489	54.5	292,330,148	55.7		
	合計	527,472,459	100.0	494,853,506	100.0	524,394,213	100.0		
	前年比(%)	101.4	—	93.8	—	106.0	—		

(参考) 当初調定のうち新築家屋分の推移

区 分		年 度		2		3		4	
				構 成 比 (%)		構 成 比 (%)		構 成 比 (%)	
棟数 (棟)	木造	1,075	78.5	1,047	82.4	949	84.9		
	非木造	294	21.5	223	17.6	169	15.1		
	合計	1,369	100.0	1,270	100.0	1,118	100.0		
	前年比(%)	101.4	—	92.8	—	88.0	—		

(3) 償 却 資 産

(単位:千円、%)

区 分	年 度		2		3		4	
	課税標準額	構 成 比	課税標準額	構 成 比	課税標準額	構 成 比		
構 築 物	27,893,514	14.4	25,670,063	12.3	27,721,188	13.2		
機 械 及 び 装 置	40,238,394	20.8	39,420,318	19.0	42,010,785	20.0		
船 舶	344,427	0.2	242,463	0.1	312,536	0.1		
航 空 機	977	0.0	949	0.0	930	0.0		
車 両 及 び 運 搬 具	1,425,605	0.7	1,151,888	0.6	1,075,301	0.5		
工 具 器 具 及 び 備 品	25,127,332	13.0	22,446,636	10.8	22,960,668	10.9		
法 第 3 8 9 条 関 係	98,277,567	50.8	118,936,695	57.2	116,353,781	55.3		
合 計	193,307,816	100.0	207,869,012	100.0	210,435,189	100.0		
前年比(%)	99.8	—	107.5	—	101.2	—		

4 土地・家屋の平均価格、家屋構造別の単位当たりの価格(当初賦課時点)

(1) 土地の地目別平均価格(評価額)調

(単位:㎡当たり、円)

区 分		年 度		
		2	3	4
田	一 般	71	71	71
	市 街 化 区 域 田	8,314	5,245	5,279
畑	一 般	34	34	34
	市 街 化 区 域 畑	7,137	5,437	5,298
宅 地		18,029	17,883	17,779
山 林		13	13	13
原 野		18	18	17

(2) 家屋の種類別平均価格(評価額)調

(単位:㎡当たり、円)

区 分		年 度		
		2	3	4
非 木 造	専 用	17,756	17,290	17,699
	併 用	18,496	17,611	18,282
	ア パ ー ト 等	17,857	17,325	17,744
	工 場 ・ 倉 庫	5,225	5,174	5,289
	事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	14,607	14,224	14,568
	鉄骨鉄筋コンクリート造	92,146	91,451	91,451
非 木 造	鉄筋コンクリート造	55,403	54,636	54,980
	鉄 骨 造	42,378	41,418	41,885
	軽 量 鉄 骨 造	34,072	32,857	33,243
	レ ン ガ 造	9,351	9,145	9,132
	コンクリートブロック造	9,351	9,145	9,132

(3) 家屋構造別の単位当たり価格調

(単位:㎡当たり、円)

区 分		年 度		
		2	3	4
木	造	16,481	16,053	16,437
非	木 造	47,903	46,908	47,267

5 交付金（交付確定額）

（1）交付金の推移

（単位：千円、％）

年度等 区分		2		3		4	
		調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
交付金	国有資産	39,253	97.2	39,029	99.4	39,328	100.8
	公有資産	114,280	98.3	105,344	92.2	102,447	97.2
	合計	153,533	98.0	144,373	94.0	141,775	98.2

（2）交付金算定標準額調

（単位：千円）

年度等 区分		2			3			4		
		国有資産	公有資産	計	国有資産	公有資産	計	国有資産	公有資産	計
貸付	926,427	7,509,664	8,436,091	908,078	6,844,891	7,752,969	928,163	6,694,824	7,622,987	
空港用	0	653,207	653,207	0	649,135	649,135	0	622,814	622,814	
国有林野	1,877,406	0	1,877,406	1,879,717	0	1,879,717	1,881,030	0	1,881,030	
発電所等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水道施設等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	2,803,833	8,162,871	10,966,704	2,787,795	7,494,026	10,281,821	2,809,193	7,317,638	10,126,831	

6 固定資産縦覧期間における縦覧・閲覧件数及び評価審査申出・審査請求状況等の調

(R4. 7. 1現在) (単位:件)

年 度	区 分 種別等	縦 覧 件 数	閲 覧 件 数	審 査 申 出 件 数	審 査 請 求 件 数	審 決 査 定					取 下 げ
							却 下	棄 却	一 部 認 容	全 部 認 容	
2	土地・家屋 償却資産 計	17(人)	180(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
3	土地・家屋 償却資産 計	18(人)	177(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
4	土地・家屋 償却資産 計	16(人)	189(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

※縦覧・閲覧件数は人数で集計。

7 固定資産評価審査委員会の開催状況等

(R4. 7. 1現在)

年 度	委員会 開催数 (件)	委員報酬 (円)	委員会予算額	
			報 酬 (千円)	旅 費 (千円)
2	0	委員長 委員 12,600	189	0
3	0	委員長 委員 12,600	265	0
4	0	委員長 委員 12,600	189	0

諸 税

1 軽自動車税(種別割)

軽自動車税(種別割)課税台数と調定額等の推移(7月1日現在)

(単位:台、円、%)

年度等 区分	税率	2						3						4					
		台数	非課税 課税 免除 台数	差引 課税 台数	調定額		台数	非課税 課税 免除 台数	差引 課税 台数	調定額		台数	非課税 課税 免除 台数	差引 課税 台数	調定額				
					前年比					前年比					前年比				
原動機付自転車 (平成27年度まで)	50 CC 以下	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	90 CC 以下	1,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	125 CC 以下	1,600	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	ミニカー	2,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
原動機付自転車 (平成28年度以降)	50 CC 以下	2,000	4,608	50	4,558	9,116,000	92.5	4,370	46	4,324	8,648,000	94.9	4,184	43	4,141	8,282,000	95.8		
	90 CC 以下	2,000	658	29	629	1,258,000	100.0	664	28	636	1,272,000	101.1	677	28	649	1,298,000	102.0		
	125 CC 以下	2,400	1,030	27	1,003	2,407,200	103.5	1,105	26	1,079	2,589,600	107.6	1,194	27	1,167	2,800,800	108.2		
	ミニカー	3,700	113	0	113	418,100	88.3	118	0	118	436,600	104.4	120	0	120	444,000	101.7		
小計		6,409	106	6,303	13,199,300	94.9	6,257	100	6,157	12,946,200	98.1	6,175	98	6,077	12,824,800	99.1			
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪のもの (平成27年度まで)	2,400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	二輪のもの (平成28年度以降)	3,600	2,823	21	2,802	10,087,200	99.7	2,885	23	2,862	10,303,200	102.1	2,948	18	2,930	10,548,000	102.4		
	三輪のもの	3,100	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0		
	三輪のもの (新税率適用分)	3,900	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0		
	三輪のもの (重課適用分)	4,600	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0		
	三輪のもの (75%軽課適用分)	1,000	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0		
	三輪のもの (50%軽課適用分)	2,000	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0		
	三輪のもの (25%軽課適用分)	3,000	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0		
	四輪	乗用	営業用	5,500	27	3	24	132,000	100.0	21	3	18	99,000	75.0	18	3	15	82,500	83.3
			自家用	7,200	31,524	712	30,812	221,846,400	87.5	27,642	614	27,028	194,601,600	87.7	23,942	575	23,367	168,242,400	86.5
		貨物用	営業用	3,000	217	4	213	639,000	88.8	190	3	187	561,000	87.8	159	3	156	468,000	83.4
			自家用	4,000	6,019	111	5,908	23,632,000	86.1	5,159	97	5,062	20,248,000	85.7	4,432	90	4,342	17,368,000	85.8
	四輪 (新税率適用分)	乗用	営業用	6,900	21	3	18	124,200	112.5	21	6	15	103,500	83.3	25	7	18	124,200	120.0
			自家用	10,800	19,200	376	18,824	203,299,200	131.4	23,358	469	22,889	247,201,200	121.6	28,111	539	27,572	297,777,600	120.5
貨物用		営業用	3,800	177	1	176	668,800	131.3	229	1	228	866,400	129.5	285	1	284	1,079,200	124.6	
		自家用	5,000	4,285	30	4,255	21,275,000	126.2	5,013	37	4,976	24,880,000	116.9	5,778	45	5,733	28,665,000	115.2	

年度等 区分			2						3						4					
			税率	台数	非課税 課税 免除 台数	差引 課税 台数	調定額		台数	非課税 課税 免除 台数	差引 課税 台数	調定額		台数	非課税 課税 免除 台数	差引 課税 台数	調定額			
							前年比					前年比					前年比			
軽自動車及び小型特殊自動車	四輪 (重課適用分)	乗用	営業用	8,200	5	0	5	41,000	83.3	8	0	8	65,600	160.0	9	0	9	73,800	112.5	
		乗用	自家用	12,900	12,677	321	12,356	159,392,400	105.5	13,340	340	13,000	167,700,000	105.2	13,882	336	13,546	174,743,400	104.2	
		貨物用	営業用	4,500	55	0	55	247,500	83.3	61	0	61	274,500	110.9	59	0	59	265,500	96.7	
			自家用	6,000	4,939	62	4,877	29,262,000	98.9	4,926	61	4,865	29,190,000	99.8	4,902	57	4,845	29,070,000	99.6	
	四輪 (75%軽課適用分)	乗用	営業用	1,800	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	
			自家用	2,700	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	
		貨物用	営業用	1,000	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	
			自家用	1,300	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	
	四輪 (50%軽課適用分)	乗用	営業用	3,500	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	
			自家用	5,400	309	2	307	1,657,800	86.7	272	3	269	1,452,600	87.6	0	0	0	0	0.0	
		貨物用	営業用	1,900	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	
			自家用	2,500	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	
	四輪 (25%軽課適用分)	乗用	営業用	5,200	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	1	0	1	5,200	0.0	
			自家用	8,100	1,319	18	1,301	10,538,100	67.3	1,156	13	1,143	9,258,300	87.9	0	0	0	0	0.0	
		貨物用	営業用	2,900	14	0	14	40,600	82.4	4	0	4	11,600	28.6	0	0	0	0	0.0	
			自家用	3,800	50	0	50	190,000	43.1	58	1	57	216,600	114.0	0	0	0	0	0.0	
	雪上車 (平成27年度まで)	2,400	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	0.0		
	雪上車 (平成28年度以降)	3,600	7	4	3	10,800	75.0	7	4	3	10,800	100.0	7	4	3	10,800	100.0			
	農耕作業用 (平成27年度まで)	1,600	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	0.0		
	農耕作業用 (平成28年度以降)	2,000	2,941	19	2,922	5,844,000	98.3	2,909	19	2,890	5,780,000	98.9	2,885	19	2,866	5,732,000	99.2			
	特殊作業用 (平成27年度まで)	4,700	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	0.0		
	特殊作業用 (平成28年度以降)	5,900	2,649	19	2,630	15,517,000	101.9	2,677	19	2,658	15,682,200	101.1	2,793	20	2,773	16,360,700	104.3			
	小計		89,258	1,706	87,552	704,445,000	102.9	89,936	1,713	88,223	728,506,100	103.4	90,236	1,717	88,519	750,616,300	103.0			
	二輪の小型自動車	6,000	2,799	84	2,715	16,290,000	102.7	2,876	84	2,792	16,752,000	102.8	2,876	76	2,800	16,800,000	100.3			
合計	98,466	1,896	96,570	733,934,300	102.7	99,069	1,897	97,172	758,204,300	103.3	99,287	1,891	97,396	780,241,100	102.9					

2 市たばこ税

市たばこ税調定額等の推移

区分		年度	元	2	3
課税本数	一般(本)		356,862,546	336,945,507	335,621,040
	旧3級品(本)		9,845,560	0	0
	合計(本)		366,708,106	336,945,507	335,621,040
	前年比(%)		94.5	91.9	99.6
税率	一般		5,692円/千本	5,692円/千本(～9月) 6,122円/千本(10月～)	6,112円/千本(～9月) 6,552円/千本(10月～)
	旧3級品		4,000円/千本(～9月) 5,692円/千本(10月～)		
調定額(円)			2,071,007,749	1,980,666,557	2,117,875,461
前年比(%)			99.5	95.6	106.9

3 入湯税

入湯税調定額等の推移

区分		年度	元	2	3
特別徴収義務者	旧青森市	浅虫分(人)	13	12	12
		その他(人)	8	8	8
	旧浪岡町(人)		0	0	0
	合計(人)		21	20	20
入湯客数	旧青森市	浅虫分(人)	142,559	65,978	72,281
		その他(人)	197,586	95,440	100,126
	旧浪岡町(人)		0	0	0
	合計(人)		340,145	161,418	172,407
	前年比(%)		93.7	47.5	106.8
調定額	旧青森市	浅虫分(円)	21,383,850	9,896,700	10,842,150
		その他(円)	26,932,500	13,411,125	14,912,700
	旧浪岡町(円)		0	0	0
	合計(円)		48,316,350	23,307,825	25,754,850
	前年比(%)		95.2	48.2	110.5

4 鉱産税

鉱産税調定額等の推移

区分 \ 年度	元	2	3
採掘実収量(t)	214,814	213,562	213,185
調定額(円)	394,000	385,600	389,900
前年比(%)	97.4	97.9	101.1

5 事業所税

事業所税調定額の推移

区分 \ 年度	元	2	3
調定額(円)	0	0	0
前年比(%)	0.0	0.0	0.0

譲与税及び交付金の概要

1 譲与税

種 目	被譲与団体	譲与の基準	譲与時期等
自動車重量譲与税 (昭和46年創設)	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 自動車重量税の収入額の1,000分の348(ただし、当分の間は1,000分の422)に相当する額を市町村に対し、その2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を面積で按分し譲与する。 ◎ 譲与税の算定の基礎となる道路の延長及び面積は、道路の種別その他の事情を参照して所要の補正を加える。 	第1期 6月(2月～4月) 第2期 11月(5月～9月) 第3期 3月(10月～1月)
地方揮発油譲与税 ※旧地方道路譲与税 (平成21年創設)	都道府県 及び 市町村	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 地方揮発油税の収入額に相当する額を譲与する。 ◎ 譲与税の100分の58に相当する額を都道府県及び指定市に対し、その2分の1を一般国道及び都道府県道の延長で、他の2分の1を面積で按分し、譲与する。 ◎ 譲与税の100分の42に相当する額を市町村に対し、その2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を面積で按分し、譲与する。 ◎ 譲与税の算定の基礎となる道路の延長及び面積は、道路の種別その他の事情を参照して所要の補正を加える。 	第1期 6月(3月～5月) 第2期 11月(6月～10月) 第3期 3月(11月～2月)
特別とん譲与税 (昭和32年創設)	開港所在 市町村	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 外国貿易船が開港に入港する場合、とん税及び特別とん税を併せて納付させる。 ◇開港への入港ごとに納付する場合 (純トン数1トンまでごとに) 20円 ◇開港ごとに1年分を一括して納付する場合 (純トン数1トンまでごとに) 60円 ◎ 特別とん税の収入額に相当する額を港湾施設設置市町村に譲与する。 ◎ 一の開港に係る二以上の開港所在市町村の区域が一の税関の管轄区域に属するときは、当該開港に係る港湾施設の利用状況その他の事情を参照して按分率を決定する。 	第1期 9月(3月～8月) 第2期 3月(9月～2月)
航空機燃料譲与税 (昭和47年創設)	空港関係 都道府県 及び 空港関係 市町村	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 航空機燃料税の収入額に相当する額の13分の2に相当する額を譲与する。ただし、平成23年度から次のとおり譲与割合が変更となっている。 ◇平成23年度から令和2年度までは、譲与割合を9分の2とする。 ◇令和3年度は、譲与割合を9分の4とする。 ◇令和4年度は、譲与割合を13分の4とする。 ◎ 譲与税の5分の4に相当する額の2分の1の額を着陸料の収入額で、他の2分の1の額を騒音が特に著しい区域内の世帯数で按分して空港関係市町村に譲与する。 ◎ 譲与税の5分の1に相当する額を空港関係都道府県に譲与する。 	第1期 9月(3月～8月) 第2期 3月(9月～2月) 航空機の騒音により生じる 障害防止・空港対策に充当
森林環境譲与税 (平成31年創設)	都道府県 及び 市町村	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 森林環境税の収入額に相当する額を譲与する。 ◇国内に住所を有する個人に対して、年額1,000円を課する。 (令和6年度から課税開始) ◎ 総額の9割に相当する額の10分の5を私有林人工林面積、10分の2を林業就業者数、10分の3を人口で按分して譲与する。 	第1期 9月(3月～8月) 第2期 3月(9月～2月) 森林整備及びその促進に関 する費用、市町村の支援等に 関する費用に充当

2 交付金

種 目	被交付団体	交付の基準	交付時期等
利子割交付金 (昭和63年創設)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された利子割額から、所要の調整を加えた後の額の5分の3を、当該市町村に係る個人県民税の額の個人県民税合計額に対する割合(前年度以前3年度分の平均額)で按分し、交付する。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)
配当割交付金 (平成16年創設)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された配当割額に100分の99を乗じて得た額の5分の3に相当する額を、当該市町村に係る個人県民税の額の個人県民税合計額に対する割合(前年度以前3年度分の平均額)で按分し、交付する。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)
株式等譲渡所得割交付金 (平成16年創設)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された株式等譲渡所得割額に100分の99を乗じて得た額の5分の3に相当する額を、当該市町村に係る個人県民税の額の個人県民税合計額に対する割合(前年度以前3年度分の平均額)で按分し、交付する。	3月(3月～2月)
法人事業税交付金 (令和元年創設)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された法人事業税額に100分の7.7を乗じて得た額を、当該市町村の従業者数で按分し、交付する。ただし、令和元年度から令和4年度において、次のとおり経過措置が講じられる。 ◇令和元年度は同年度内に交付せず、令和2年度に交付するべき額に加算して交付する。 ◇令和2年度の交付率は100分の3.4とし、当該市町村の法人税割額により按分し、交付する。 ◇令和3年度の交付率は100分の7.7とし、3分の2を法人税割額で、他の3分の1を当該市町村の従業者数で按分し、交付する。 ◇令和4年度の交付率は100分の7.7とし、3分の1を法人税割額で、他の3分の2を当該市町村の従業者数で按分し、交付する。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)
地方消費税交付金 (平成9年創設)	市町村	◎ 道府県は、次の①と②の合計額を交付する。 ① 当該道府県に従来分として納付された地方消費税から、所要の調整を加えた後の額の2分の1に相当する額の2分の1を市町村の人口で、他の2分の1を市町村の従業者数で按分した額。 ② 当該道府県に引上げ分として納付された地方消費税から、所要の調整を加えた後の額の2分の1に相当する額を市町村の人口で按分した額。	第1期 6月(2月～4月) 第2期 9月(5月～7月) 第3期 12月(8月～10月) 第4期 3月(11月～1月) 引上げ分については社会保障施策に充当
ゴルフ場利用税交付金 (平成元年創設)	ゴルフ場所在市町村	◎ 道府県は、当該道府県内のゴルフ場所在市町村に対し、当該道府県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の額の10分の7に相当する額を交付する。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)
自動車取得税交付金 (昭和43年創設～令和元年廃止)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された自動車取得税額に100分の95を乗じて得た額の10分の7に相当する額の2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を面積で按分し交付する。 ◎ 交付金の算定の基礎となる道路の延長及び面積は、道路の種別その他の事情を参照して所要の補正を加える。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)
環境性能割交付金 (令和元年創設)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された環境性能割額に相当する額に100分の95を乗じて得た額の100分の43に相当する額を市町村道の延長及び面積で按分して交付する。 ◇令和元年度～令和3年度の交付割合は100分の47。 ◎ 交付金の算定の基礎となる道路の延長及び面積は、道路の種別その他の事情を参照して所要の補正を加える。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)

3 地方特例交付金等

種 目	被交付団体	交付の基準	交付時期等
地方特例交付金 (平成 20 年創設)	都道府県 及び 市町村	<p>◎ 住宅借入金等特別税額控除の実施に伴い、総務省令で定めるところにより、市町村分の地方特例交付金総額を各市町村の減収見込額で按分した額を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個人住民税減収補填特例交付金 <p>◎ 令和元年 10 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までの間に取得した自家用乗用車について環境性能割の税率軽減措置による減収に対応するため交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自動車税減収補填特例交付金 各都道府県の自動車税の環境性能割の減収見込額並びに市町村道の延長及び面積に応じて按分した額 ● 軽自動車税減収補填特例交付金 各都道府県の軽自動車税の環境性能割の減収見込額及び当該都道府県の区域内に定置場を有する自家用の四輪以上の軽自動車(常用のもの)の台数に応じて按分した額 <p>◎ 令和 3 年度から令和 8 年度までの間に限り、新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準特例及び新型コロナウイルス感染症等に係る先端設備等に該当する家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準特例による減収額に相当する額を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 	<p>第 1 期 4 月 第 2 期 9 月 第 3 期 3 月</p>
国有提供施設等 所在市町村助成交付金 (昭和 32 年創設)	市町村	<p>◎ 国が所有する固定資産のうち、自衛隊使用資産(飛行場、演習場、弾薬庫、燃料庫等の用に供する土地、建物、工作物)の所在する市町村に対し、毎年 3 月 31 日現在の所在状況に応じて交付する。</p> <p>◎ 次の①と②の合計額を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 交付金の総額の 10 分の 7 に相当する額を各市町村の交付対象資産の価格の合算額に按分した額 ② 交付金の総額の 10 分の 3 に相当する額を交付対象資産の種類及び用途、当該市町村の財政状況等から総務大臣が必要と認め配分する額 	12 月
交通安全対策 特別交付金 (昭和 43 年創設)	都道府県 及び 市町村	◎ 交通違反の反則金収入額等から、当該市町村交通事故発生件数、人口、改良済道路延長と、関係都道府県交通事故発生件数、人口、改良済道路延長等を勘案した割合で按分し交付する。	<p>第 1 期 9 月(2 月～7 月) 第 2 期 3 月(8 月～1 月)</p> <p>道路交通安全施設の設置及び管理に充当</p>

譲与税と交付金

1 譲与税の年度別推移

(単位:千円、%)

年度等 区分		元		2		3	
		調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
自動車重量譲与税		596,867	103.9	590,710	99.0	601,009	101.7
	6月譲与分	165,671	110.7	155,041	93.6	172,611	111.3
	11月譲与分	249,153	106.2	242,253	97.2	245,157	101.2
	3月譲与分	182,043	95.7	193,416	106.2	183,241	94.7
地方揮発油譲与税		207,255	88.9	203,033	98.0	210,198	103.5
	6月譲与分	57,780	88.5	70,089	121.3	65,219	93.1
	11月譲与分	87,106	92.0	61,718	70.9	66,011	107.0
	3月譲与分	62,369	85.2	71,226	114.2	78,968	110.9
特別とん譲与税		9,739	106.9	9,645	99.0	10,147	105.2
	9月譲与分	4,791	117.3	4,629	96.6	4,419	95.5
	3月譲与分	4,948	98.4	5,016	101.4	5,728	114.2
航空機燃料譲与税		45,543	99.3	10,093	22.2	49,947	494.9
	9月譲与分	20,608	91.8	8,305	40.3	19,554	235.4
	3月譲与分	24,935	106.5	1,788	7.2	30,393	1,699.8
森林環境譲与税		27,986	皆増	59,472	212.5	59,155	99.5
	9月譲与分	13,992	皆増	29,736	212.5	29,795	100.2
	3月譲与分	13,994	皆増	29,736	212.5	29,360	98.7
合計		887,390	102.9	872,953	98.4	930,456	106.6

2 交付金の年度別推移

(単位:千円、%)

年度等 区分		元		2		3	
		調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
利子割交付金		26,621	50.7	25,767	96.8	20,133	78.1
	8月交付分	14,484	54.8	13,929	96.2	11,952	85.8
	12月交付分	7,496	44.0	6,566	87.6	4,685	71.4
	3月交付分	4,641	51.5	5,272	113.6	3,496	66.3
配当割交付金		62,462	126.6	54,299	86.9	92,484	170.3
	8月交付分	13,557	103.7	12,508	92.3	13,573	108.5
	12月交付分	2,149	102.9	1,819	84.6	2,402	132.1
	3月交付分	46,756	136.9	39,972	85.5	76,509	191.4
株式等譲渡所得割交付金		34,508	87.6	63,588	184.3	86,551	136.1
地方消費税交付金		5,217,939	94.3	6,333,568	121.4	6,865,322	108.4
	6月交付分	1,357,562	100.1	1,447,286	106.6	1,364,727	94.3
	9月交付分	1,690,013	96.5	2,137,523	126.5	2,290,357	107.2
	12月交付分	722,925	73.7	1,141,369	157.9	1,453,335	127.3
	3月交付分	1,447,439	100.2	1,607,390	111.1	1,756,903	109.3
環境性能割交付金		25,917	皆増	58,278	224.9	63,157	108.4
	8月交付分	—	—	18,166	皆増	20,719	114.1
	12月交付分	7,298	皆増	20,629	282.7	17,493	84.8
	3月交付分	18,619	皆増	19,483	104.6	24,945	128.0
ゴルフ場利用税交付金		21,727	107.1	19,821	91.2	20,274	102.3
	8月交付分	4,387	108.5	5,234	119.3	5,685	108.6
	12月交付分	14,824	107.8	11,785	79.5	11,839	100.5
	3月交付分	2,516	100.7	2,802	111.4	2,750	98.1
自動車取得税交付金		122,815	62.0	21	0.0	0	0.0
	8月交付分	79,869	113.9	0	0.0	—	皆減
	12月交付分	42,946	65.9	0	0.0	—	皆減
	3月交付分	0	0.0	21	—	—	皆減

(単位:千円、%)

年度等 区分		元		2		3	
		調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
法人事業税交付金		—	—	327,110	皆増	579,311	177.1
	8月交付分	—	—	209,019	皆増	310,742	148.7
	12月交付分	—	—	44,399	皆増	98,318	221.4
	3月交付分	—	—	73,692	皆増	170,251	231.0
合計		5,511,989	93.5	6,882,452	124.9	7,727,232	112.3

3 地方特例交付金等の年度別推移

(単位:千円、%)

年度等 区分		元		2		3	
		調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
地方特例交付金		239,665	126.2	278,940	116.4	697,636	250.1
	4月交付分	107,167	116.0	123,581	115.3	135,850	109.9
	9月交付分	132,498	135.7	155,359	117.3	139,721	89.9
	3月交付分	—	—	—	—	422,065	皆増
国有提供施設等所在市町村助成交付金		3,566	98.4	3,445	96.6	3,251	94.4
交通安全対策特別交付金		35,944	97.6	39,924	111.1	38,753	97.1
	9月交付分	18,538	96.2	20,638	111.3	20,587	99.8
	3月交付分	17,406	99.2	19,286	110.8	18,166	94.2
合計		279,175	121.2	322,309	115.5	739,640	229.5

国民健康保険税

1 年度別国保加入状況

(各年度3月31日現在)

年度	全 市			国 保			加 入 率	
	世帯数	人 口	一世帯当り 人	世帯数	被 保 険 者 数	一世帯当り 被 保 険 者 数	世 帯	被 保 険 者
	世帯	人	人	世帯	人	人	%	%
2	137,018	276,339	2.0	39,276	58,669	1.5	28.66	21.23
3	136,781	272,752	2.0	38,626	56,907	1.5	28.24	20.86

2 年度別医療諸費費用額負担区分(一般+退職)

(単位:円)

年度	区 分	費 用 額	保険者負担分	一部負担金	他 法 負 担 金	
					他 法 優 先	国 保 優 先
2		21,992,774,844	16,135,818,304	5,264,118,567	0	592,837,973
3		22,447,024,896	16,526,462,725	5,294,514,038	0	626,048,133

3 療養の給付(診療費)

(単位:%、円)

年度	区 分	受 診 率	伸 長 率	1 件 当 り	1 世 帯 当 り	1 被 保 当 り	1 件 当 り	1 世 帯 当 り	1 被 保 当 り
				費 用 額	費 用 額	費 用 額	給 付 額	給 付 額	給 付 額
2		1,068.05	94.38	26,350	421,757	281,432	19,384	310,263	207,034
3		1,097.79	102.78	26,736	435,647	293,510	19,740	321,639	216,699

4 年度別保険税賦課状況(医療分)

(単位:%、円)

年度	区 分	納 期 区 分	賦 課 割 合				税 率				課 税 限 度 額
			所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	
2		9	51.75	—	27.44	20.81	9.71/100	—	20,040	24,720	63万円
3		9	51.40	—	27.52	21.08	9.71/100	—	20,040	24,720	65万円

5 年度別保険税負担額調

(単位:%、円)

年度	区 分	調 定 額	収 入 額	収 入 率	1世帯当り		1人当り	
					調定額	収入額	調定額	収入額
2		5,013,421,700	4,556,336,432	90.88	127,646	116,008	85,453	77,662
3		4,869,608,300	4,483,943,789	92.08	126,071	116,086	85,571	78,794

*収入額は未還付額を除く。

6 令和3年度保険税の軽減状況

R4.3.31現在 イ 世帯数 38,626世帯 □ 被保険者数 56,907人

区 分	7割軽減 A	5割軽減 B	2割軽減 C	計 A+B+C	1世帯及び被保険者 1人当りに対する	
					軽減額	割合
世帯数	14,898 (6,451) 世帯	6,411 (2,651) 世帯	4,547 (1,803) 世帯	25,856 (10,905) 世帯	40,509円	66.94%
被保数	18,931 (6,560) 人	11,038 (2,920) 人	7,934 (1,970) 人	37,903 (11,450) 人	27,634円	66.61%
軽減額	717,536 千円	256,199 千円	73,678 千円	1,047,413 千円	イ, 27,117円 □, 18,406円	

* ()は介護分、軽減額は介護分を含む。

7 年度別徴収実績調

区 分 年度等		予 算 額	調 定 額	収 入 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
		A	B	C	D	E
2	現年課税分	千円 4,420,286	円 5,013,421,700	円 4,561,029,835	円 4,523,350	円 452,561,918
	滞納繰越分	356,082	2,779,912,493	417,757,794	246,128,809	2,116,460,360
	計	4,776,368	7,793,334,193	4,978,787,629	250,652,159	2,569,022,278
3	現年課税分	4,481,068	4,869,608,300	4,488,728,936	4,339,370	381,325,141
	滞納繰越分	361,967	2,515,321,579	350,249,332	298,583,846	1,867,089,622
	計	4,843,035	7,384,929,879	4,838,978,268	302,923,216	2,248,414,763

区 分 年度等		未 還 付 額	収 入 歩 合			
			調 定 対 収 入 C/B	予 算 対 収 入 C/A	調 定 対 不納欠損額 D/B	調 定 対 未 済 額 E/B
2	現年課税分	円 4,693,403	% 90.98	% 103.18	% 0.09	% 9.03
	滞納繰越分	434,470	15.03	117.32	8.85	76.13
	計	5,127,873	63.89	104.24	3.22	32.96
3	現年課税分	4,785,147	92.18	100.17	0.09	7.83
	滞納繰越分	601,221	13.92	96.76	11.87	74.23
	計	5,386,368	65.53	99.92	4.10	30.45

徴 収

1 財産差押状況調

(単位:円、%)

区分	元			2			3		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
動産	0	0	—	0	0	—	3	3,818,721	—
不動産	42	48,377,284	61.4	27	22,551,140	46.6	13	21,599,976	95.8
無体財産権等	2	5,477,451	—	4	14,467,080	—	2	173,910	—
保証金分担金	0	0	—	0	0	—	0	0	—
出資金	2	5,477,451	—	4	14,467,080	—	2	173,910	—
債権	575	303,951,887	73.6	567	311,776,621	102.6	821	551,798,751	177.0
計	619	357,806,622	72.7	598	348,794,841	97.5	839	577,391,358	165.5

2 不納欠損処分の状況調

(単位:件、円)

区分	年度等	元		2		3	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
市民税	個人	3,072	39,502,568	3,296	41,194,961	3,417	49,508,762
	法人	40	2,193,283	55	2,763,309	41	2,982,052
固定資産税		5,657	135,829,814	6,817	142,535,625	9,055	131,928,691
軽自動車税		1,070	4,690,165	1,195	5,785,431	1,204	6,892,680
入湯税		0	0	0	0	0	0
事業所税		0	0	0	0	0	0
【参考】県民税		3,072	25,971,262	3,296	27,083,487	3,417	32,552,955
計(県民税除く)		9,839	182,215,830	11,363	192,279,326	13,717	191,312,185
国民健康保険税		16,172	199,719,953	19,549	250,652,159	21,099	302,923,216

3 納税貯蓄組合調

(1) 納税貯蓄組合普及状況

(単位:件、人)

年度等 区分	元		2		3	
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
地域別組合	88	3,987	80	3,690	62	2,851
勤務先別組合	6	123	6	124	5	112
業務別組合	0	0	0	0	0	0
窓口組合	0	0	0	0	0	0
その他の組合	1	11	1	11	0	0
計	95	4,121	87	3,825	67	2,963

(2) 納税貯蓄組合納付実績

(単位:千円)

年度等 税目	元		2		3	
	納貯納付額					
個人市民税		37,790		37,048		30,232
固定資産税		343,688		322,290		250,913
軽自動車税		9,088		8,357		6,992
合計		390,566		367,695		288,137
税収入額		18,302,117		18,236,093		18,084,545
収入額に対する割合		2.1%		2.0%		1.6%
国民健康保険税		71,338		56,609		46,769

そ の 他

1 証明等に関する調

(単位:件、円)

区 分	年 度 等	2		3	
		件 数	金 額	件 数	金 額
諸 証 明		26,430 (12,252)	7,929,000 (3,675,600)	28,553 (13,739)	8,565,900 (4,121,700)
資 産 証 明		739 (153)	221,700 (45,900)	671 (128)	201,300 (38,400)
評 価 証 明		2,022 (308)	606,600 (92,400)	1,941 (343)	582,300 (102,900)
公 課 金 証 明		941 (179)	282,300 (53,700)	903 (177)	270,900 (53,100)
課 税 証 明		55 (25)	16,500 (7,500)	27 (11)	8,100 (3,300)
租特法第72条等による証明		1,079	962,100	1,027	914,100
そ の 他 の 証 明		416 (4)	125,850 (1,800)	415 (4)	125,550 (1,800)
評 価 通 知 書		5,387	-	5,558	-
納 税 証 明		2,624 (755)	787,200 (226,500)	2,743 (808)	822,900 (242,400)
軽自動車納税証明		8,952 (7,015)	-	8,663 (6,742)	-
小 計		48,645 (20,691)	10,931,250 (4,103,400)	50,501 (21,952)	11,491,050 (4,563,600)
自動車臨時運行許可手数料		2,070	1,552,500	2,111	1,583,250
原 動 機 付 自 転 車 試 乗 標 識 交 付 手 数 料		8	5,600	7	4,900
閲 覧 手 数 料		416	166,400	539	215,600
合 計		51,139 (20,691)	12,655,750 (4,103,400)	53,158 (21,952)	13,294,800 (4,563,600)
前 年 比 (%)		87.3 (96.8)	84.5 (94.1)	103.9 (106.1)	105.0 (111.2)

※注 ()内は、支所等での交付件数及び金額(内書き)。

【備考】使用料・手数料

(1) 証明手数料

① 資産に関する証明	1件につき	300円
② 租税公課に関する証明	1件につき	300円
③ 納税に関する証明	1件につき	300円
④ 営業に関する証明	1件につき	300円
⑤ 所得及び課税に関する証明	1件につき	300円
⑥ 住宅用家屋証明(72条・73条・74条)	1件につき	900円
⑦ 住宅用家屋証明(75条)	1件につき	300円
⑧ その他の証明(狩猟税用)	1件につき	300円
⑨ その他の証明(介護・後期納付証明)	1件につき	450円

(2) 閲覧手数料

公簿・函面等の閲覧	1件につき	400円
-----------	-------	------

(3) その他の手数料

① 自動車臨時運行許可手数料	1件につき	750円
② 原動機付自転車試乗標識の交付	1件につき	700円

2 令和4年度納税通知書に関する調

(単位:件)

科 目	総発行枚数	納税組合へ一括配布数	郵送による各個人宛配布数
市・県民税普通徴収	43,647	183	43,464
固定資産税	108,705	1,055	107,650
軽自動車税	98,939	1,138	97,801
国民健康保険税普通徴収	29,471	273	29,198
国保特別徴収(本徴収)通知書	10,545	—	10,545
計	291,307	2,649	288,658

3 減免に関する調(令和3年度)

(単位:件、円)

税 目	申請件数	不承認等件数	承認件数	減免税額	承認件数内訳
個人市民税	40	0	40	795,900	生活保護37、公的扶助(生活保護以外)1、災害1、病気による多額の出費1
法人市民税	127	0	127	6,233,200	公益法人41、NPO85、その他1
固定資産税	1,578	9	1,569	119,585,700	生活保護等982、公益173、災害11、特別403
軽自動車税	1,500	0	1,500	13,932,900	障害1,386、公益2、福祉車両104、生活保護8
国民健康保険税	640	25	615	73,302,700	新型コロナ感染症の影響 生活保護等
計	3,885	34	3,851	213,850,400	

青森市の税制

1 令和4年度市税の一覧表

税目	区分	課税客體	納税義務者	賦課期日
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内に住所を有する個人 (均等割・所得割) ○ 市内に事務所、事業所又は、家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者 (均等割) 		1月1日
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内に事務所又は事業所を有する法人 (均等割・法人税割) ○ 市内に寮・宿泊所・クラブ・その他これに類する施設を有する法人で当該市内に事務所・事業所を有しないもの (均等割) 		
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> ○ 土地資産 ○ 家屋資産 ○ 償却資産 	固定資産の所有者	1月1日

課税標準及び税率	申告期限	納期																												
<p>○ 所得割 一律 6%</p> <p>○ 個人均等割 3,500円</p>	<p>○ 個人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人申告 3月15日 ・給与支払報告書 1月31日 ・公的年金等支払報告書 1月31日 	<p>○ 個人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通徴収 <ul style="list-style-type: none"> 第1期 6月16日～6月30日 第2期 8月16日～8月31日 第3期 10月16日～10月31日 第4期 11月16日～11月30日 ・特別徴収 <ul style="list-style-type: none"> 徴収した月(6月～翌年5月)の翌月10日 																												
<p>○ 法人均等割</p> <table border="1" data-bbox="209 790 668 1196"> <thead> <tr> <th>資本金等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税率(年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1千万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円超 1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超 10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超 50億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">50億円超</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 法人税割</p> <p>法人税額の12.1%(令和元年9月30日まで)に開始する事業年度まで)</p> <p>法人税額の8.4%(令和元年10月1日以後)に開始する事業年度から)</p>	資本金等の金額	従業者数	税率(年額)	1千万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1千万円超 1億円以下	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円超 10億円以下	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円超 50億円以下	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	50億円超	50人以下	410,000円	50人超	3,000,000円	<p>○ 法人</p> <p>法人税申告期限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確定申告 <ul style="list-style-type: none"> 各事業年度終了の翌日から2か月以内 ・予定申告 <ul style="list-style-type: none"> 事業年度開始の日以後6か月を経過した日から2か月以内 ・設立設置申告 <ul style="list-style-type: none"> 新設してから2か月以内 	<p>○ 法人</p> <p>申告期限と同じ</p>
資本金等の金額	従業者数	税率(年額)																												
1千万円以下	50人以下	50,000円																												
	50人超	120,000円																												
1千万円超 1億円以下	50人以下	130,000円																												
	50人超	150,000円																												
1億円超 10億円以下	50人以下	160,000円																												
	50人超	400,000円																												
10億円超 50億円以下	50人以下	410,000円																												
	50人超	1,750,000円																												
50億円超	50人以下	410,000円																												
	50人超	3,000,000円																												
<p>○ 固定資産の課税標準額の1.6%</p> <p>○ 免税点</p> <p>土地 30万円</p> <p>家屋 20万円</p> <p>償却資産 150万円</p>	<p>○ 償却資産の申告 1月31日</p> <p>○ 住宅用地の申告 1月31日</p>	<p>第1期 4月16日～5月2日</p> <p>第2期 7月16日～8月1日</p> <p>第3期 9月16日～9月30日</p> <p>第4期 12月16日～12月28日</p>																												

税目	区分	課税客体	納税義務者	賦課期日
軽自動車税 (種別割)		<ul style="list-style-type: none"> ○ 原動機付自転車 ○ 軽自動車 ○ 小型特殊自動車 ○ 2輪の小型自動車 	原動機付自転車・軽自動車・ 小型特殊自動車・2輪の小型自動車の 所有者	4月1日

課税標準及び税率	申告期限	納期
<p>○ 原動機付自転車</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 50cc以下 2,000円 ・ 90cc以下 2,000円 ・ 125cc以下 2,400円 ・ ミニカー 3,700円 <p>○ 軽自動車</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2輪のもの 3,600円 ・ 3輪のもの <ul style="list-style-type: none"> 旧税率 3,100円 新税率 3,900円 重課税率 4,600円 軽課(グリーン化特例 25%) 3,000円 軽課(グリーン化特例 50%) 2,000円 軽課(グリーン化特例 75%) 1,000円 <p>・ 4輪以上のもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 乗用営業用 <ul style="list-style-type: none"> 旧税率 5,500円 新税率 6,900円 重課税率 8,200円 軽課(グリーン化特例 25%) 5,200円 軽課(グリーン化特例 50%) 3,500円 軽課(グリーン化特例 75%) 1,800円 乗用自家用 <ul style="list-style-type: none"> 旧税率 7,200円 新税率 10,800円 重課税率 12,900円 軽課(グリーン化特例 25%) 適用なし 軽課(グリーン化特例 50%) 適用なし 軽課(グリーン化特例 75%) 2,700円 貨物営業用 <ul style="list-style-type: none"> 旧税率 3,000円 新税率 3,800円 重課税率 4,500円 軽課(グリーン化特例 25%) 適用なし 軽課(グリーン化特例 50%) 適用なし 軽課(グリーン化特例 75%) 1,000円 貨物自家用 <ul style="list-style-type: none"> 旧税率 4,000円 新税率 5,000円 重課税率 6,000円 軽課(グリーン化特例 25%) 適用なし 軽課(グリーン化特例 50%) 適用なし 軽課(グリーン化特例 75%) 1,300円 <p>・ 専ら雪上を走行するもの 3,600円</p> <p>○ 小型特殊自動車</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農耕作業用 2,000円 ・ その他のもの 5,900円 <p>○ 2輪の小型自動車 6,000円</p>	<p>○ 取得申告 所有者等となった日から15日以内</p> <p>○ 廃車申告 所有者等でなくなった日から30日以内</p>	<p>5月16日～5月31日</p>

税目	区分	課税客体	納税義務者	賦課期日
市たばこ税		製造たばこの売渡又は消費等		
鉱産税		鉱物の掘採の事業	鉱物の掘採の事業を行う鉱業者	
特別土地保有税 (平成15年度から 新たな課税を停止)	○保有分	市内に合計5,000㎡以上の土地を所有している者		1月1日
	○取得分	市内で合計5,000㎡以上の土地を取得した者		1月1日 又は 7月1日
入湯税		鉱泉浴場における入湯行為	鉱泉浴場における入湯客	
事業所税 (平成25年度から 課税団体取消)		事業所等において行われる事業	事業所等において事業を行う 法人又は個人	
国民健康保険税		国民健康保険の加入者	国民健康保険の被保険者がいる 世帯の世帯主	4月1日

課税標準及び税率	申告期限	納期
○ 売渡本数千本につき 令和3年9月30日まで 6,122円 令和3年10月1日から 6,552円		
○ 鉱物の価格の100分の1 ※ただし、鉱物の価格が200万円以下である場合は100分の0.7	翌月15日～翌月末日	翌月15日～翌月末日
土地の取得価額又は修正取得価額の1.4%	5月末日	5月末日
土地の取得価額又は修正取得価額の3.0%	2月末日及び8月末日	2月末日及び8月末日
○ 宿泊客1人1日 150円 (不均一課税) 75円	翌月末日	翌月末日
○ 資産割 ・市内に所在する全ての事業所等の事業所床面積の合計が1,000㎡を超える場合 1㎡につき600円 ○ 従業者割 ・市内に所在する全ての事業所等の従業者数の合計が100人を超える場合 従業者の給与総額の100分の0.25	○ 法人 各事業年度終了の日から2か月以内 ○ 個人 その年の翌年3月15日まで	申告期限と同じ
医療分<賦課限度額65万円> ○ 所得割額 ・前年の総所得金額から基礎控除額を控除した金額の 100分の9.71 ○ 被保険者均等割額 ・被保険者1人につき 20,040円 ○ 世帯別平等割額 ・1世帯につき 24,720円 後期高齢者支援金分<賦課限度額20万円> ○ 所得割額 ・前年の総所得金額から基礎控除額を控除した金額の 100分の2.46 ○ 被保険者均等割額 ・被保険者1人につき 6,360円 ○ 世帯別平等割額 ・1世帯につき 7,680円 介護分<賦課限度額17万円> ○ 所得割額 ・前年の総所得金額から基礎控除額を控除した金額の 100分の2.74 ○ 被保険者均等割額 ・被保険者1人につき 13,800円		第1期 7月16日～8月1日 第2期 8月16日～8月31日 第3期 9月16日～9月30日 第4期 10月16日～10月31日 第5期 11月16日～11月30日 第6期 12月16日～12月28日 第7期 1月16日～1月31日 第8期 2月16日～2月28日 第9期 3月16日～3月31日 ○ 月割賦課 納税通知書に定めた日

2 税率の変遷

年度		H元	H3	H6	H7	H8	H9																																												
区分																																																			
個人市民税	均等割					2,500円 (県1,000円)																																													
	所得割	120万円以下 3% 120万円超 8% 500 " 11% ※参考 県 500万円以下 2% 500万円超 4%	160万円以下 3% 160万円超 8% 550 " 11% ※参考 県 500万円以下 2% 500万円超 4%	定率による特別減税の実施 (所得割額の20%相当額、上限20万円)	200万円以下 3% 200万円超 8% 700 " 11% ※参考 県 700万円以下 2% 700万円超 4%	定率による特別減税の実施 (所得割額の15%相当額、上限2万円)	200万円以下 3% 200万円超 8% 700 " 12% ※参考 県 700万円以下 2% 700万円超 3%																																												
法人市民税	均等割	※(昭和59年4月1日以後終了する事業年度から適用) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税率(年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円超</td> <td>50人以下</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>1億円以下</td> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1億円超</td> <td>50人以下</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円以下</td> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円超</td> <td>50人以下</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人以下</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>		資本等の金額	従業者数	税率(年額)	1千万円以下	50人以下	40,000円		50人超	120,000円	1千万円超	50人以下	120,000円	1億円以下	50人超	150,000円	1億円超	50人以下	150,000円	10億円以下	50人超	400,000円	10億円超	50人以下	400,000円	50億円以下	50人超	1,750,000円	50億円超	50人以下	400,000円		50人超	3,000,000円	※(平成6年4月1日以後終了する事業年度から適用) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>税率(年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>50,000円</td></tr> <tr><td>120,000円</td></tr> <tr><td>130,000円</td></tr> <tr><td>150,000円</td></tr> <tr><td>160,000円</td></tr> <tr><td>400,000円</td></tr> <tr><td>410,000円</td></tr> <tr><td>1,750,000円</td></tr> <tr><td>410,000円</td></tr> <tr><td>3,000,000円</td></tr> </tbody> </table>		税率(年額)	50,000円	120,000円	130,000円	150,000円	160,000円	400,000円	410,000円	1,750,000円	410,000円	3,000,000円		
	資本等の金額	従業者数	税率(年額)																																																
1千万円以下	50人以下	40,000円																																																	
	50人超	120,000円																																																	
1千万円超	50人以下	120,000円																																																	
1億円以下	50人超	150,000円																																																	
1億円超	50人以下	150,000円																																																	
10億円以下	50人超	400,000円																																																	
10億円超	50人以下	400,000円																																																	
50億円以下	50人超	1,750,000円																																																	
50億円超	50人以下	400,000円																																																	
	50人超	3,000,000円																																																	
税率(年額)																																																			
50,000円																																																			
120,000円																																																			
130,000円																																																			
150,000円																																																			
160,000円																																																			
400,000円																																																			
410,000円																																																			
1,750,000円																																																			
410,000円																																																			
3,000,000円																																																			
	法人税割	100分の14.7																																																	
	固定資産税	100分の1.6																																																	

※平成16年度までは旧青森市の税率を掲載。

H10	H11	H16	H17	H18	H19	H26	R元
		3,000円 (県1,000円)	3,000円(県1,000円) 1,500円(県500円)	3,000円 (県1,000円)		3,500円 (県1,500円) 令和5年度までの臨時措置	
定額による特別減税の実施 (本人17,000円、控除対象配偶者及び扶養親族1人につき8,500円、上限は所得割額)	200万円以下 3% 200万円超 8% 700 " 10% ※参考 県 700万円以下 2% 700万円超 3% 定率による恒久的な減税の実施 (所得割額の15%相当額、上限4万円)			定率による恒久的な減税の一部改正 (所得割額の7.5%相当額、上限2万円)	一律 6% ※参考 県 一律 4% 定率による恒久的な減税の廃止		
			〔旧青森市区域〕 100分の14.7 〔旧浪岡町区域〕 100分の12.3 (平成23年3月31日まで)			100分の12.1 ※平成26年10月1日以後に開始する事業年度から	100分の8.4 ※令和元年10月1日以後に開始する事業年度から
			〔旧青森市区域〕 100分の1.6 〔旧浪岡町区域〕 100分の1.4 (平成22年度まで)				

年度 区分	H元	H3	H7	H9	H11	H15	H18
軽自動車税 (種別割)	原動機付自転車 50cc以下 1,000 円 90cc以下 1,200 円 125cc以下 1,600 円 原動機付自転車のうちミニカーに係るものでS60年2月14日以前取得のもの 1,000 円 S60年2月15日以後取得のもの 2,500 円 軽自動車 2輪のもの 2,400 円 3輪のもの 3,100 円 4輪以上のもの 乗用営業用 5,500 円 乗用自家用 7,200 円 貨物営業用 3,000 円 貨物自家用 4,000 円 雪上車 2,400 円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,600 円 その他のもの 4,700 円 2輪の小型自動車 4,000 円	原動機付自転車のうちミニカーに係るもので、S60年2月14日以前取得のものに対する税率の特例措置(1,000円)を廃止	小型特殊自動車のうち、電気自動車に対する税率の特例措置(4,300円)を廃止				
軽自動車税 (環境性能割)							
市たばこ税	一般 $\frac{1,997 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{948 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成元年4月1日に「市たばこ消費税」から名称変更			一般 $\frac{2,434 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{1,155 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成9年4月1日売渡分から実施	一般 $\frac{2,668 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{1,266 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成11年5月1日売渡分から実施	一般 $\frac{2,977 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{1,412 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成15年7月1日売渡分から実施	一般 $\frac{3,298 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{1,564 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成18年7月1日売渡分から実施
特別土地保有税	取得分 100分の3 保有分 100分の1.4					新たな課税の停止	
鉱産税							
入湯税	宿泊客 1人1日 150円 日帰り客 1人1日 75円						
事業所税							

H21	H22	H25	H27	H28	H29
			軽自動車のうち、平成27年4月1日に最初の新規検査を受けた下記の車両のみ 3輪のもの 3,900 円 4輪以上のもの 乗用営業用 6,900 円 乗用自家用 10,800 円 貨物営業用 3,800 円 貨物自家用 5,000 円	標準税率を改正 原動機付自転車 50cc以下 2,000 円 90cc以下 2,000 円 125cc以下 2,400 円 ミニカー 3,700 円 小型特殊自動車 農耕作業用 2,000 円 その他のもの 5,900 円 軽自動車 雪上車 3,600 円 二輪の軽自動車 125cc超250cc以下 (側車付含む) 3,600 円 二輪の小型自動車 250cc超 6,000 円 重課税率 最初の新規検査から13年を経過した車両に対して、その翌年度から適用 三輪のもの 4,600 円 四輪以上のもの 乗用営業用 8,200 円 乗用自家用 12,900 円 貨物営業用 4,500 円 貨物自家用 6,000 円 軽課(グリーン化特例) 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用 ○軽減率 75% 50% 25% 三輪のもの 1,000 円 2,000 円 3,000 円 四輪以上のもの 乗用営業用 1,800 円 3,500 円 5,200 円 乗用自家用 2,700 円 5,400 円 8,100 円 貨物営業用 1,000 円 1,900 円 2,900 円 貨物自家用 1,300 円 2,500 円 3,800 円	軽課(グリーン化特例) 平成28年4月1日から平成29年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用 ○軽減率 75% 50% 25% 三輪のもの 1,000 円 2,000 円 3,000 円 四輪以上のもの 乗用営業用 1,800 円 3,500 円 5,200 円 乗用自家用 2,700 円 5,400 円 8,100 円 貨物営業用 1,000 円 1,900 円 2,900 円 貨物自家用 1,300 円 2,500 円 3,800 円
	一般 $\frac{4,618 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{2,190 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成22年7月1日売渡分から実施	一般 $\frac{5,262 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{2,495 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成25年4月1日売渡分から実施(県からの税源移譲による)		一般 $\frac{5,262 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{2,925 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成28年4月1日売渡分から実施	一般 $\frac{5,262 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{3,355 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成29年4月1日売渡分から実施
1.0% (月産200万円以下0.7%) ※平成21年8月から課税開始					
	資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100 ※平成22年10月1日から課税開始	※平成25年4月1日 課税団体の指定取消し			

年度 区分	H30	R元	R2	R3
軽自動車税 (種別割)	<p>軽課(グリーン化特例)</p> <p>平成29年4月1日から平成30年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用</p> <p>○軽減率 75% 50% 25%</p> <p>三輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円</p> <p>四輪以上のもの</p> <p>乗用営業用 1,800円 3,500円 5,200円</p> <p>乗用自家用 2,700円 5,400円 8,100円</p> <p>貨物営業用 1,000円 1,900円 2,900円</p> <p>貨物自家用 1,300円 2,500円 3,800円</p>	<p>軽課(グリーン化特例)</p> <p>平成30年4月1日から平成31年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用</p> <p>○軽減率 75% 50% 25%</p> <p>三輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円</p> <p>四輪以上のもの</p> <p>乗用営業用 1,800円 3,500円 5,200円</p> <p>乗用自家用 2,700円 5,400円 8,100円</p> <p>貨物営業用 1,000円 1,900円 2,900円</p> <p>貨物自家用 1,300円 2,500円 3,800円</p>	<p>軽課(グリーン化特例)</p> <p>平成31年4月1日から令和2年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用</p> <p>○軽減率 75% 50% 25%</p> <p>三輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円</p> <p>四輪以上のもの</p> <p>乗用営業用 1,800円 3,500円 5,200円</p> <p>乗用自家用 2,700円 5,400円 8,100円</p> <p>貨物営業用 1,000円 1,900円 2,900円</p> <p>貨物自家用 1,300円 2,500円 3,800円</p> <p>軽自動車税(種別割)へ名称変更</p>	<p>軽課(グリーン化特例)</p> <p>令和2年4月1日から令和3年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用</p> <p>○軽減率 75% 50% 25%</p> <p>三輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円</p> <p>四輪以上のもの</p> <p>乗用営業用 1,800円 3,500円 5,200円</p> <p>乗用自家用 2,700円 5,400円 8,100円</p> <p>貨物営業用 1,000円 1,900円 2,900円</p> <p>貨物自家用 1,300円 2,500円 3,800円</p>
軽自動車税 (環境性能割)		<p>令和元年10月1日から、自動車取得税が廃止され、導入。</p> <p>取得した軽自動車の燃費性能等に応じて取得価格×0～2%</p> <p>※臨時的軽減により更に1%分軽減。</p>	<p>取得した軽自動車の燃費性能等に応じて取得価格×0～2%</p> <p>※臨時的軽減により更に1%分軽減。</p>	<p>取得した軽自動車の燃費性能等に応じて取得価格×0～2%</p> <p>※臨時的軽減により更に1%分軽減。(令和3年12月31日まで)</p>
市たばこ税	<p>一般 $\frac{5,692\text{円}}{1,000\text{本}}$</p> <p>※平成30年10月1日売渡分から実施</p> <p>旧3級品 $\frac{4,000\text{円}}{1,000\text{本}}$</p> <p>※平成30年4月1日売渡分から実施</p>	<p>一般 $\frac{5,692\text{円}}{1,000\text{本}}$</p> <p>旧3級品 $\frac{5,692\text{円}}{1,000\text{本}}$</p> <p>※令和元年10月1日売渡分から実施</p>	<p>$\frac{6,122\text{円}}{1,000\text{本}}$</p> <p>※令和2年10月1日売渡分から実施</p>	<p>$\frac{6,552\text{円}}{1,000\text{本}}$</p> <p>※令和3年10月1日売渡分から実施</p>
特別土地保有税				
鉱産税				
入湯税				
事業所税				

R4			
<p>軽課(グリーン化特例)</p> <p>令和3年4月1日から令和4年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用</p> <p>○軽減率 75% 50% 25%</p> <p>三輪のもの 1,000 円 2,000 円 3,000 円</p> <p>四輪以上のもの</p> <p> 乗用営業用 1,800 円 3,500 円 5,200 円</p> <p> 乗用自家用 2,700 円 適用なし 適用なし</p> <p> 貨物営業用 1,000 円 適用なし 適用なし</p> <p> 貨物自家用 1,300 円 適用なし 適用なし</p>			
<p>取得した軽自動車の燃費性能等に応じて 取得価格×0~2%</p>			

青森市民憲章

わたくしたちは、青い空、青い海、青い森にいだかれ、悠久の歴史と香り高い文化と伝統に満ちた青森市の市民です。

わたくしたちは、郷土あおもりを心から愛し、夢と希望にあふれたしあわせなまちとするためこの憲章を定めます。

- 1 自然をたいせつにし 美しいまちにしましょう
- 1 元気に働き 活気のある豊かなまちにしましょう
- 1 たがいに助け合い あたたかいまちにしましょう
- 1 笑顔でふれあい 明るく平和なまちにしましょう
- 1 楽しく学び いきがいを感じるまちにしましょう

(平成17年4月27日制定)

令和4年度 税務概要

【編集・発行】 青森市税務部納税支援課

【発行月】 令和4年9月

〒030-0801 青森市新町一丁目3番7号

電話 (017)734-5222

E-mail nozei-shien@city.aomori.aomori.jp

ホームページアドレス

<http://www.city.aomori.aomori.jp/>